

盛岡市遺跡の学び館

平成16年度 館報



盛岡市遺跡の学び館

はじめに

盛岡市遺跡の学び館は、雫石川をはさみ盛岡駅の南西部にひろがる緑豊かな盛岡市中央公園敷地内の市先人記念館、市子ども科学館、県立美術館につづいて四番目の文化施設として、平成16年6月1日に開館いたしました。

平成12年12月に当市の埋蔵文化財整理作業および収蔵管理を行っていた文化財調査室が火災で焼失し、国民共有の財産である貴重な文化財および調査資料を失ってしまったという反省のもと、当館は市の文化財センターとして文化財保護の拠点となるべく建設されました。

当館は、埋蔵文化財の調査、整理、研究、収蔵・保管を行うとともに、出土資料の展示や遺跡についての体験学習などをおして、市民の生涯学習、学校教育と連携した小・中学生の社会科や総合的な学習、さらには観光客に盛岡市の歴史を紹介する場として広く活用されることを主なねらいとしております。特に、地下に埋もれている埋蔵文化財を実際に見て触れて、体験しながら盛岡市の歴史や成り立ちを考える学びの公開施設としての役割を担ってきております。

平成16年度は、高櫓A遺跡、堰根遺跡など市内17ヶ所の開発にともなう遺跡の発掘調査と県指定史跡大館町遺跡、史跡志波城跡保存整備事業にかかわる学術調査を行い、その資料の整理を実施いたしました。また、開館記念特別展「縄文の彩華 - 中期の技と美 -」、第1回企画展「陸奥国最前線 - 志波城と北の蝦夷たち -」、第22回埋蔵文化財調査資料展「盛岡を発掘する」の展示会のほか、市民に開かれた施設をめざし、講演会・学び館セミナー、そして勾玉・土器づくり、縄文体験キャンプなどの体験学習等の学芸事業も積極的に展開して参りました。

この館報は、平成16年度における当館の利用状況や学芸事業の推進状況とともに、当館で実施した盛岡市内の埋蔵文化財の発掘調査の概要をまとめております。

昨年度の開館以来、関係者の方々、そして子どもからお年寄りまでたくさんの方が来館され、温かい激励のことばやご助言をいただいております。館といたしましても、市民に開かれた施設をめざし、市民が盛岡の成り立ちをふり返り、盛岡のよさを見つめ直す学びの場としての役割を担っていきたいと考えております。

おわりになりましたが、当館の事業の推進につきまして、関係各位の今後なお一層のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年3月

盛岡市遺跡の学び館

館長 三浦 晃

例 言

- 1 本書は、盛岡市遺跡の学び館の平成16年度館報である。
- 2 本書の作成は、当館職員が協議して行った。執筆者は、文末に記載した。編集は今野が行った。
- 3 本書に記載の図版・写真などは、断りのない限り当館に著作権がある。
- 4 V章3埋蔵文化財発掘調査に記載の内容は、平成16年度に当館が行った発掘調査事業の成果の概要をまとめたものである。成果の速報的な概報であり、発掘調査報告書は別に発刊する予定である。
- 5 V章の記載についての例言は以下のとおりである。

(1) 遺構の平面位置は平面直角座標X系を座標変換した調査座標で表示した。なお、座標は日本測地系を使用している。調査座標軸は第X系に準じる。調査座標原点は以下のとおりである。

- | | | | | |
|------------------------------|---------------|---------------|-------|-----------------------------|
| ・台太郎、本宮熊堂B、野古A、稲荷、飯岡沢田、宮沢、矢盛 | X=-35,000.000 | Y=+25,000.000 | | |
| ・大館町 | X=-32,000.000 | Y=+24,500.000 | ・堰根 | X=-32,000.000 Y=+30,000.000 |
| ・繫V | X=-32,200.000 | Y=+24,000.000 | ・松長根 | X=-43,500.000 Y=+31,500.000 |
| ・高橋A | X=-39,000.000 | Y=+28,000.000 | ・館 | X=-34,000.000 Y=+22,000.000 |
| ・川目B | X=-36,500.000 | Y=+33,000.000 | ・西鹿渡 | X=-37,400.000 Y=+28,600.000 |
| ・榎山田 | X=-32,000.000 | Y=+28,000.000 | ・志波城跡 | X=-35,000.000 Y=+23,700.000 |

(2) 高さは標高値をそのまま使用している。

(3) 土層図は堆積の仕方を重視し、線の太さを使い分けた。土層注記などは本文でふれる以外は割愛した。層相の観察にあたっては、『新版標準土色帖』（1994小山正忠・竹原秀雄）を参考にした。

(4) 遺構記号は以下のとおりとした。

竪穴住居跡：RA、建物跡：RB、柱列跡：RC、土坑：RD、竪穴：RE、焼土遺構：RF
溝跡：RG、配石・集石遺構：RH、古墳など：RX、

(5) 本書に使用した地図は、国土交通省国土地理院発行の5万分の1「盛岡」「矢幅」である。

(6) 発掘調査にともなう記録や出土遺物は、当館で保管している。

(7) 図の表現について

- ・遺跡範囲については、過去の調査成果や遺跡の地形、遺物の散布状況をもとにした推定範囲である。
- ・遺構の平面図で、複数の遺構を同一図面に表示する場合、説明する遺構は実線で表し、重複遺構は一点鎖線、掘り込み面に層位差のある重複遺構は二点鎖線で表した。
- ・土器は、縄文土器・土師器・あかやき土器・須恵器に大別した。縮尺は図ごとに標記してある。

目 次

はじめに

例言 目次

I 建設の経緯（文化財調査室の火災）	1
II 沿革	4
III 施設概要	5
IV 管理運営 条例・規則等 職員体制	7
V 事業概要	
1 管理運営	8
・開館記念式典	
・遺跡ネットワーク整備委員会 ・利用者数一覧	
2 学芸事業	11
・開館記念特別展「縄文の彩華—中期の技と美—」	
・第1回企画展「陸奥国最前線—志波城と北の蝦夷たち—」	
・第22回埋蔵文化財調査資料展「盛岡を発掘する」	
・講演会 ・学び館セミナー ・体験学習会 ・現地説明会、現地公開 ・学芸関係刊行物	
・研修、実習受入 ・蔵書	
3 埋蔵文化財発掘調査	
・史跡整備関連	16
1 志波城跡第97次調査	
・埋蔵文化財調査事業	18
2 盛南地区遺跡群（本宮熊堂B遺跡・野古A遺跡・稻荷遺跡・飯岡沢田遺跡・宮沢遺跡）	
3 浅岸地区遺跡群（堰根遺跡第13・13補・14次調査）	
4 繫地区道路工事関連（繫V遺跡第28・29次調査）	18
5 福祉施設建設関連（松長根遺跡第6次調査）	19
・盛岡遺跡群発掘調査事業	
6 大館町遺跡第77次調査	19
7 台太郎遺跡第55次調査	21
8 野古A遺跡第26次調査	21
・民間開発関連	
9 高櫓A遺跡第2次調査	21
10 川目B遺跡第2次調査	28
11 西鹿渡遺跡第19次調査	30
12 檜山田遺跡第2次調査	31
13 館遺跡第18・19次調査	33
・写真図版	36
・報告書抄録	37

I 建設の経緯(文化財調査室の火災)

1 文化財調査室の火災

平成12年12月24日午前0時30分頃、市内厨川小学校敷地内にある文化財調査室から出火、施設が老朽化した木造であったこともあり、消火活動の甲斐もなく施設は全焼した。建物は昭和30年に建築された木造2階建ての旧小学校校舎の一部で、2階建て4教室分(390㎡)を昭和57年度から文化財調査室として埋蔵文化財資料の整理・保管の拠点として使用していた。不足の事態に備えた万全な資料管理体制の手立てを尽くしていなかったことは否定できず、管理不備により国民共有の財産を失わせてしまったことを猛省するのみである。

罹災した資料の中には、県指定有形文化財(考古資料)である上田蝦夷森古墳1号墳出土品があり、環状錫製品は2組中1組が行方不明、琥珀は3点中1点が加熱による汚損、土師器甕は油煙・煤により一部黒化した。国指定史跡や県指定史跡から出土した標式資料も罹災した。

2 罹災資料の整理作業

火災翌日の12月25日から火災現場での一次的な分別作業を開始し、26日には市内発掘調査事務所等(大館町遺跡発掘調査事務所・志波城跡発掘調査事務所・志波城古代公園案内所)、旧飯岡地区公民館にそれぞれ遺物、図面・写真、書籍を搬入、年明けの平成13年1月9日から整理作業を開始した。また、平成12年度の調査資料整理については都南総合支所4階(平成13年1月20日～3月15日まで先人記念館研修室)を使用した。

罹災遺物の整理作業 罹災遺物の状況は、被害を受けていないものや汚損の軽度なものを分別し、火災による油煙や熱により黒化している

史跡志波城跡出土の土器類、墨書土器、鉄製品、史跡盛岡城跡出土の瓦・陶磁器・漆器・木製品、県指定史跡の大館町遺跡出土の土器・石器・土製品などが罹災した。また、罹災当時は平成12年度調査分の出土資料整理および発掘調査報告書の作成を行っていたが、資料の大半が罹災したため通常の報告が不可能となり、掲載内容の縮小・変更等を余儀なくされた。

その他当市教育委員会が昭和52年以来実施してきた発掘調査により蓄積された資料のほか、昭和8年に出土した柿ノ木平遺跡出土深鉢形土器や昭和40・41年の調査により出土した永福寺山遺跡出土資料(盛岡市中央公民館所蔵・武田良夫氏所蔵資料)など貴重な資料が罹災した。また、調査現場や出土資料に関する記録類(図面・写真)、多くの機関より寄贈された報告書等をはじめとする書籍についても甚大な被害を被った(第1表)。

もの、樹脂による補修部分が焼けはじけてしまったもの、プラスチックコンテナが火熱で融着したもの、土器破片が炭やモルタルの壁材と混在してしまったものなどに大別した。

現場からの回収作業は、おおよそ罹災した場所(部屋ごとの位置)を記録し、回収コンテナに記入した。出来る限り出土遺跡・時期等が特定できる場合は分別回収を心がけた。その中で、完形品や出土遺跡が特定されるもの、破片資料でも注記が判読でき遺跡が特定されるものは整理所での洗浄・接合および補修・台帳登録・収納という流れで整理作業を行った。

プラスチックコンテナが融着している遺物は、

溶解したプラスチックが直接遺物に付着していないもの(ポリ袋や薄葉紙、綿でくるんでいたもの)は物理的な切り離し(器具等による切断・分解作業)を行った。また、遺物に直接融着しているプラスチックは、洗浄した上で、細心の注意を払いながらカッター等により剥離させたほか、加熱し溶解させて除去する手法をとった。しかしプラスチックが溶ける際のダイオキシン等の有害ガスの発生が懸念されることや、悪臭により作業にあたった者から体調不調が訴えられたため中止した。

炭やモルタル等の壁材と混在した遺物については、排水の関係上ウォーターフローテーションをせず、直接ふるいにかけて分別した。飛散した細かな灰等が室内に充満することから、ゴーグルや防塵マスクを装着して作業した。

遺物の洗浄については様々な方法を試みた。洗浄ではクリームクレンザーが最も洗浄力があり、表面の黒化した部分の除去に効果が上がった。しかし、粒子による摩滅という問題が発生したため、クリームクレンザーに家庭用台所洗剤を混合し使用した。

遺物の洗浄後に注記が判読でき出土地が判明した土器破片も多数あったが、縄文時代中期や古代の土器小破片は、全てに注記をしていなかったため、出土遺跡が特定できないものも多数発生した。これらについては、「縄文土器」・「土師器」等の器種分類・収納にとどまった。

罹災紙資料の整理作業 写真・図面・書籍等については、火災現場での大まかな分類作業の後、段ボール箱に収納し搬出、整理所にて作業をおこなった。資料を火災現場から回収した段階では、消火活動の放水により水分を多く含んだ状態であったため、寒さにより凍結し、ダンボール箱ごと氷の塊となった状態であった。

整理作業は、自然乾燥・焦げ目切り取り・クリーニング(拭き取り・洗浄など)・分類・整理・収納・台帳記入・データ入力の手順で実施した。全ての資料は、たとえ汚損していても極

力残す方針で整理作業にあたった。

図面の破れや穴、熱による用紙の歪みなどに対しての補修や裏打ちなどは適宜おこなった。

焦げ目の切り取り作業は、判読可能部分を確認し、得られる情報については極力メモを取った。また、判読不能な図面・諸記録・図書の廃棄の選択は必ず職員がおこない、内容が不明なものは職員間で定期的に回覧・協議し、遺跡名・調査次数・遺構名などを極力同定するように努めた。整理作業の終了したものは、以後の報告書作成時の整理や資料管理のため、遺跡・調査次数・種類(第一原図・第二原図・遺物実測図・地図・その他等)に分類し、収納箱へのラベル貼付と台帳付け、一覧表の作成等の作業を並行しておこなった。特に調査時の第一原図、第二原図の収納は、A0版の段ボール箱を特別注文し、遺跡・次数・遺構がわかるように収納した。

罹災写真資料の整理作業 写真資料は紙資料と同様に冬期間のため凍結したが、収納場所の温度上昇によって膜面がベース面から剥離するものが見受けられるようになった。また、更なる気温の上昇によりカビが発生することも考えられたため、優先的に整理作業にあたった。

ネガ・ポジ類については、エレカットクリーナー(界面活性剤)の原液を膜面に付け、綿棒および脱脂綿により拭き取り。または、30℃程度のぬるま湯に30～60分程度漬け置きし、流水によるすすぎの後ウェットール(水滴斑防止剤)を通し乾燥させるという工程を踏んだ。プリントについては、30℃程度のぬるま湯に30～60分程度漬け置きし、流水によるすすぎを経て乾燥させるという工程を踏んだ。乾燥後は被写体の情報をフィルムシートやマウントに記入、さらに台帳記入の後アルバムに再収納した。

水分を含んだ資料の劣化は日々進行し、特にポジフィルムについては温度の上昇により乳剤面が浮きはじめ、結果的に9割のポジについては画像が失われてしまった。また、写真フィルムについては再定着作業の必要も指摘されたが、

Ⅱ 沿 革

1 (仮称)盛岡市文化財センター建設事業

平成13年5月より(仮称)盛岡市文化財センター建設に係る庁内外との協議(企画調整課・財政課・管財課・契約検査課・公園緑地課・建築営繕課・地域整備公団)を開始し、盛岡市第3次総合計画との調整、予算措置および建設用地について等の協議をおこなった。各関係機関との協議を経て、同年7月には文化庁から埋蔵文化財センター建設事業(国庫補助)について平成14年度の事業実施の方向性が打診された。建設用地は、市先人記念館・市子ども科学館・県立美術館の立地する盛岡市中央公園地内に決定し、諸機関との調整も整ったことから同年8月に事業開始となった。

平成13年度は、(仮称)盛岡市文化財センター建築基本設計及び展示構想策定業務委託、ボーリングによる地質調査、給排水設備工事を実施した。建築基本設計は指名競争入札により業者を決定したが、展示構想策定業務についてはプロポーザル(書類審査)方式をとり、受託者選定委員会を開催し業者を選定した。

平成14年度は、建築実施設計・展示施設計画

策定業務委託・建築工事・土木工事を実施、実施設計を受け9月26日から建築工事に着手、14年度では全体の47%が完成した。展示施設計画策定業務委託では展示構想に基づき、展示室内における展示手法・演出方法等について検討し、展示施設製作に向けての方向性を策定した。

平成15年度は建設事業の最終年度にあたり、建築工事・展示施設製作・簡易リフト設置工事・敷地植栽工事・備品購入を実施した。建築工事は11月28日に完了し、12月下旬には文化財室(旧中央卸売市場事務所棟)から文化財調査資料整理作業の機能を移転、当施設において整理作業を開始した。

展示施設製作は11月まで工場での模型や展示什器、各種演出に係る装置の製作を行い、11月の施設引渡しを受けて現地での製作に着手、各種グラフィックの製作を経て翌年の2月25日に業務を完了、各種備品購入や機器取り付けについても完了し平成16年6月の開館を待つのみとなった。

(三浦陽一)

2 事業経過

平成13年度	「(仮称)盛岡市文化財センター建築基本設計」策定 展示構想策定業務 地質調査
平成14年度	建築実施設計 展示施設計画 建築工事・土木工事
平成15年度	建築工事・土木工事 展示施設製作業務委託 盛岡市遺跡の学び館設置条例制定
平成16年度	盛岡市遺跡の学び館施行規則制定
平成16年6月1日	盛岡市遺跡の学び館開館

3 事業費等

・建設事業費 677,755千円（国庫補助210,000千円・県補助105,000千円）

総事業費	677,755 千円
建築設計委託	24,675
建築工事費	455,490
土木工事費	43,543
展示計画策定業務委託	8,820
展示施設製作業務委託	91,308
備品購入費	44,700
その他	9,219

建築設計	株式会社三衡設計舎
建築主体工事	株式会社阿部正工務店
電気設備工事	新興電機株式会社
機械設備工事	中央水道土木株式会社
給排水設備工事	有限会社門坂工業
敷地造成工事	有限会社東北農林建設
地質調査業務委託	旭ボーリング株式会社
敷地植栽工事	株式会社やまいわ
簡易リフト設置工事	三機商事株式会社
展示施設構想策定・製作	株式会社丹青社

Ⅲ 施設概要

(1) 施設の名称と位置

名称 盛岡市遺跡の学び館
住所 岩手県盛岡市本宮字荒屋13番地1

(2) 設置 平成16年3月31日

開館 平成16年6月1日

(3) 施設の概要

- ・構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
平屋（一部重層）
- ・敷地面積 5,788.8㎡
- ・建築面積 2,639.9㎡
- ・延床面積 2,748.72㎡

(4) 室名と面積

展示部門 常設展示室(450.8㎡) 企画展示室(81.4㎡) 展示器材室
教育普及部門 研修室(117.0㎡) 図書資料室(47.7㎡) 図書室(66.3㎡) 体験学習室(70.9㎡)
研修機材室 学習器材室等
収蔵部門 保管展示室(897.3㎡・1階517.8㎡・2階379.5㎡)
特別収蔵室(46.5㎡) 写真収蔵室(27.2㎡) 図面収蔵室(27.2㎡)
調査整理部門 資料整理室(237.2㎡) 遺物洗浄室(37.1㎡) 写真撮影室(28.8㎡) 保存処理室(14.7㎡)
管理部門 会議室(30.8㎡) 事務室(157.7㎡) 荷解室(24.5㎡)

(5) 収蔵資料

考古資料 実物（土器・土製品・石器・石製品・陶磁器・古銭・金属器・木製品・瓦・装身具・
小判・サンプル） 4,908点
実物（コンテナ 骨角器、自然遺物含む） 大284箱 小8,932箱
※コンテナ 大503×700×397mm 小387×586×142mm

模 型 3点

図 面 （原図・第2原図・遺物実測図 等） 2,690枚

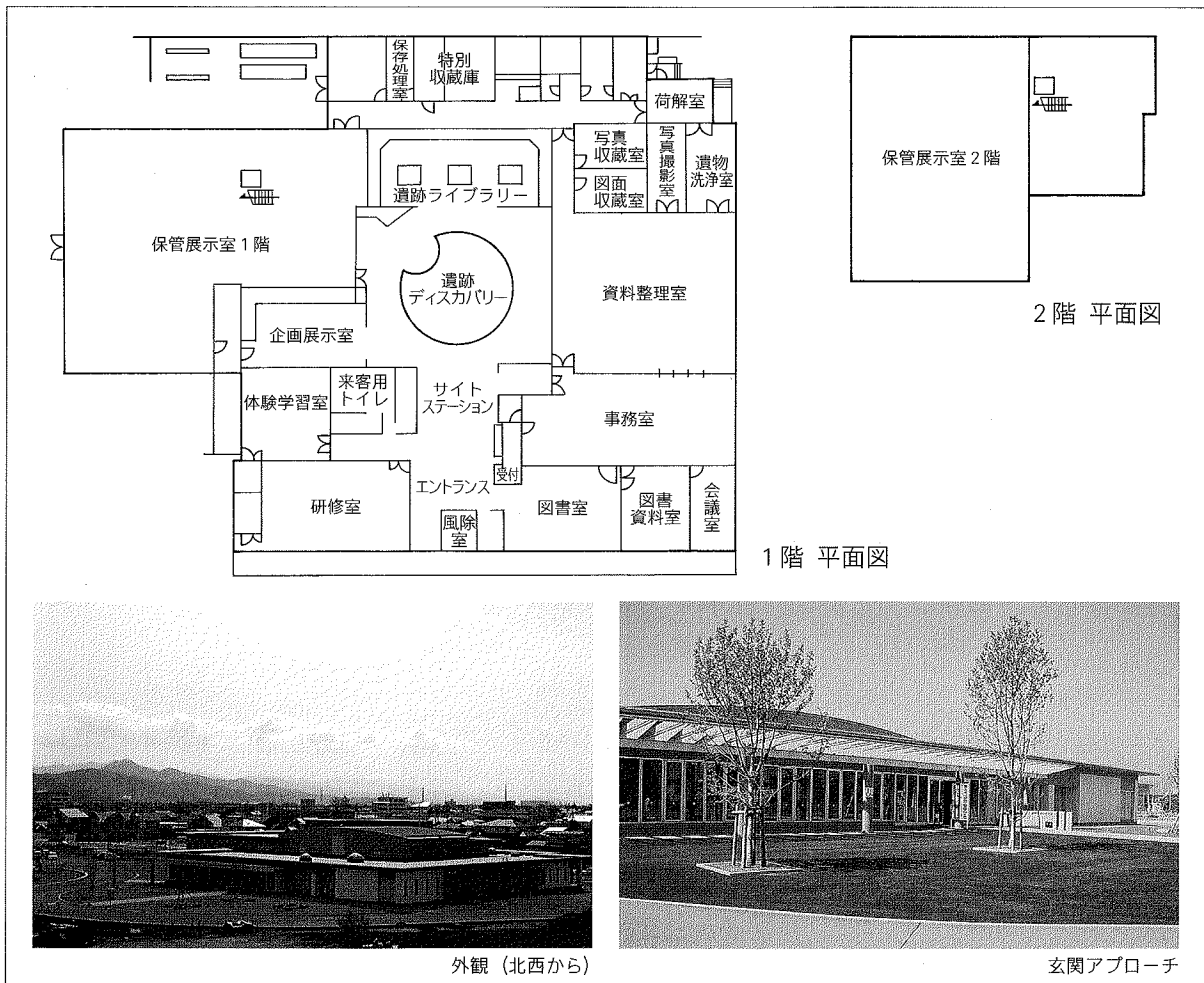
写 真 プリント（白黒・カラー） 119,962枚 ， スライド 36,812枚

(6) 業務の内容

- ア 埋蔵文化財の発掘調査
- イ 発掘調査資料の整理
- ウ 出土品等調査資料の収蔵・展示及び活用
- エ 教育普及活動

(7) 事業費（平成16年度決算額）

- ア 管理運営事業費 66,535千円
開館記念式典、施設設備の維持管理、遺跡ネットワーク整備委員会の開催経費等
- イ 学芸事業費 7,137千円（うち国補助3,700千円）
開館記念事業特別展、企画展、講演会、体験学習会、学び館セミナー、等
- ウ 盛岡遺跡群発掘調査事業費 5,822千円（うち国補助2,240千円 県補助960千円）
個人住宅建築に係る事前調査及び大館町遺跡の内容確認調査等
（発掘調査、資料整理及び発掘調査報告書の刊行）
- エ 埋蔵文化財調査事業費 16,743千円
公共事業（盛南地区区画整理、市道建設等）にともなう発掘調査



第1図 館内平面図・外観写真

IV 管理運営

1 条例・規則等

盛岡市遺跡の学び館条例

(趣旨)

第1条 この条例は、遺跡の学び館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市民の教育及び文化の向上に資するため、出土した埋蔵文化財を展示し、及び遺跡について体験的に学習する場を提供する施設として、遺跡の学び館を次表のとおり設置する。

名 称	位 置
盛岡市遺跡の学び館	盛岡市本宮字荒屋13番地1

(使用の許可等)

第3条 遺跡の学び館を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。

2 教育委員会は、遺跡の学び館の使用が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前項の許可をしないものとする。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設又は設備を汚損し、損傷し、又は亡失するおそれがあるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、遺跡の学び館の管理上適当でないとき。

3 教育委員会は、遺跡の学び館の管理上必要があると認めるときは、第1項の許可に条件を付することができる。

第4条 埋蔵文化財に関する資料の撮影、複写等をしようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。

2 前条第2項及び第3項の規定は、前項の許可について準用する。

(許可の取消し等)

第5条 教育委員会は、遺跡の学び館の管理上必要があると認めるとき又は第3条第1項の許可を受けた者(以下「使用者」という。)若しくは前条第1項の許可を受けた者(以下「特別利用者」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、第3条第1項若しくは前条第1項の許可を取り消し、第3条第3項(前条第2項において準用する場合を含む。以下同じ。)の条件を変更し、又は行為の中止若しくは遺跡の学び館からの退去を命ずることができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく処分に違反したとき。
- (2) 偽りその他の不正の手段により第3条第1項又は前条第1項の許可を受けたとき。
- (3) 第3条第1項又は前条第1項の許可を受けた後において第3条第2項各号(前条第2項において準用する場合を含む。)のいずれかに該当するに至ったとき。
- (4) 第3条第3項の条件に違反したとき。

(禁止行為)

第6条 使用者又は特別利用者は、遺跡の学び館において次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 許可を受けずに物品の販売その他の商行為をすること。
- (2) 許可を受けずに印刷物、ポスター等を掲示し、又は配布すること。

(使用料)

第7条 使用者から別表に定める使用料を徴収する。

2 前項に定めるもののほか、附属の設備を使用する者から規則で定める使用料を徴収する。

3 使用料は、第3条第1項の許可の際に徴収する。

(使用料の減免)

第8条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用料を減免することができる。

- (1) 障害者基本法(昭和45年法律第84号)第2条に規定する障害者(以下「障害者」という。)及び当該障害者の介護を行う者が遺跡の学び館の展示室を使用するとき、障害者が遺跡の学び館の研修室又は体験学習室を個人で使用するとき並びに遺跡の学び館を障害者の福祉の増進に資するものと市長が認めたものに使用するとき(営利を目的とする場合を除く。)
- (2) 市の区域内に住所を有する65歳以上の者が遺跡の学び館の展示室を使用するとき。
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、市長が公益上その他特別の理由があると認めるとき。

(使用料の不還付)

第9条 既納の使用料は、還付しない。ただし、使用者の責めに帰することができない理由により遺跡の学び館を使用できなかったときその他特別の理由があると市長が認めるときは、使用料の全部又は一部を還付することができる。

(損害賠償)

第10条 使用者又は特別利用者、自己の責めに帰すべき理由により施設、設備又は展示物を汚損し、損傷し、又は亡失したときは、教育委員会の指示するところにより原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(職員)

第11条 遺跡の学び館に館長のほか必要な職員を置く。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、第7条から第9条までについて必要な事項は市長が、その他遺跡の学び館の管理について必要な事項は教育委員会が定める。

附 則

- 1 この条例は、教育委員会規則で定める日から施行する。
- 2 盛岡市都市公園条例(昭和52年条例第10号)の一部を次のように改正

する。

第6条の2第6項中「盛岡市先人記念館」の次に「盛岡市遺跡の学び館」を加える。

別表第1中「盛岡市先人記念館」を「盛岡市先人記念館 盛岡市遺跡の学び館」に改める。

別表(第7条関係)

(1) 展示室の使用料

区 分	個人使用料 (1人1回につき)	団体使用料 (1人1回につき)
一 般	2 0 0 円	1 6 0 円
中学校生徒及び小学校児	1 0 0 円	8 0 円

備考

1 団体使用料は、20人以上の団体で責任者のあるものについて適用する。2 規則で定める日に規則で定める中学校生徒及び小学校児童が5人以上で使用する場合には、この表の適用については、「100円」とあるのは「50円」と、「80円」とあるのは「40円」とする。

(2) 研修室及び体験学習室の使用料

区 分	午前9時から 午前正午まで			午後1時から 午後5時まで			午前9時から 午後5時まで		
	西側	東側		西側	東側		西側	東側	
研修室	1,000円	2,000円		1,300円	2,600円		2,300円	4,600円	
体験学習室	2,100円			2,800円			4,900円		

盛岡市遺跡の学び館管理運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、遺跡の学び館の管理運営の基本的事項に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 遺跡の学び館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第3条 遺跡の学び館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長が特に必要があると認めるときは、臨時に開館し、又はこれら以外の日に臨時に休館することができる。

- (1) 月曜日
- (2) 国民の祝日(その日(元日を除く。))が日曜日、月曜日又は土曜日に当たるときは、直近の火曜日
- (3) 各月の最終の火曜日
- (4) 12月29日から翌年の1月3日までの日(元日を除く。)

(許可の申請)

第4条 盛岡市遺跡の学び館条例(平成16年条例第29号。以下「条例」という。)第3条第1項の許可のうち、遺跡の学び館の展示室の使用の許可を受けようとする者は、口頭で許可を求めなければならない。ただし、団体で使用の許可を受けようとする者は、盛岡市遺跡の学び館展示室団体入場許可申請書を教育長に提出しなければならない。

2 条例第3条第1項の許可のうち、遺跡の学び館の研修室又は体験学習室(以下「研修室等」という。)の使用の許可を受けようとする者は、盛岡市遺跡の学び館研修室等使用許可申請書を教育長に提出しなければならない。

3 前項の申請は、研修室等を使用しようとする日の5日前までにしなければならない。ただし、教育長が遺跡の学び館の管理運営上支障がないと認めるときは、この限りでない。

(許可書等の交付)

第5条 教育長は、遺跡の学び館の展示室に係る条例第3条第1項の許可をしたときは、次の各号に掲げる使用の態様に応じ、当該各号に定める許可書又は入場券を交付するものとする。

- (1) 団体使用 盛岡市遺跡の学び館展示室団体入場許可書
 - (2) 個人使用 盛岡市遺跡の学び館展示室入場券
- 2 教育長は、研修室等に係る条例第3条第1項の許可をしたときは、盛岡市遺跡の学び館研修室等使用許可書を交付するものとする。

(許可証等の提示)

第6条 条例第3条第1項の許可を受けた者は、遺跡の学び館を使用しようとするときは、前条の規定により交付された許可書又は入場券を所定の場所で職員に提示しなければならない。

(資料の特別利用)

第7条 条例第4条第1項の許可を受けようとする者は、盛岡市遺跡の学び館資料特別利用許可申請書を教育長に提出しなければならない。

2 教育長は、条例第4条第1項の許可をしたときは、盛岡市遺跡の学び館資料特別利用許可書を交付するものとする。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、遺跡の学び館の管理について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、条例の施行の日(平成16年6月1日)から施行する。

盛岡市遺跡の学び館の使用料に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、盛岡市遺跡の学び館条例(平成16年条例第29号。以下「条例」という。)の規定に基づき、遺跡の学び館の使用料に関し必要な事項を定めるものとする。

(附属の設備の使用料)

第2条 条例第7条第2項の規則で定める使用料は、別表のとおりとする。(減免の申請)

第3条 条例第8条の規定による使用料の減免を受けようとする者は、盛岡市遺跡の学び館使用料減免申請書を市長に提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、条例第8条第1号に規定する障害者で次に掲げる手帳の交付を受けているもの(その者の保護者が交付を受けているときは、本人)又は同号に規定する障害者であることを証する書面を有するもの(以下「手帳被交付者等」という。)及び当該手帳被交付者等の介護を行う者が遺跡の学び館の展示室を個人で使用する場合並びに手帳被交付者等が遺跡の学び館の研修室又は体験学習室を個人で使用する場合の同項の申請書の提出については、当該手帳被交付者等にあつては当該手帳又は書面の、当該手帳被交付者等の介護を行う者にあつては当該介護を行う手帳被交付者等に係る当該手帳又は書面の提示をもってこれに代えることができる。

(1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の身体障害者手帳

(2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第1項の精神障害者保健福祉手帳

(3) 戦傷病者特別援護法(昭和38年法律第168号)第4条第1項の戦傷病者手帳

(4) 知的障害者療育手帳交付規則(昭和49年岩手県規則第57号)第2条の療育手帳

3 第1項の規定にかかわらず、条例第8条第2号に規定する者であることを証する書面を有する者が遺跡の学び館の展示室を個人で使用する場合の同項の申請書の提出については、当該書面の提示をもってこれに代えることができる。

(使用料を減額する日)

第4条 条例別表第1号の表の備考2の規則で定める日は、毎月の第2土曜日及び第4土曜日とする。

(使用料を減額する児童)

第5条 条例別表第1号の表の備考2の規則で定める中学校生徒及び小学

校児童は、市の区域内に住所を有する中学校生徒及び小学校児童並びに市の区域外に住所を有する者で市の区域内にある中学校(北陵中学校を含む。)及び小学校(月が丘小学校を含む。)に就学しているものとする。

附 則

この規則は、条例の施行の日(平成16年6月1日)から施行する。

別表(第2条関係)

区 分	使 用 料	
	単 位	金 額
舞 台 設 備	演台(司会用)	1台 390円
	演台(講師用)	1台 520円
	ステージ	1台 130円
音 響 設 備	音響装置	1式 1,500円
	スピーカー	1式 260円
	マイクロホン	1本 130円
映 像 設 備	スライドプロジェクター(ケース付き)	1式 390円
	マルチプロジェクター	1式 1,300円
	ビデオ一体型DVDプレイヤー	1台 390円
	テレビ	1台 260円
実 習 用 設 備	電気陶芸窯	1基 2,600円
	電動ろくろ	1台 390円
	手回しろくろ	1台 130円
	グラインダー	1台 390円
	電動糸のこ盤	1台 390円
	卓上ボール盤	1台 390円
そ の 他 の 設 備	簡易展示パネル	1式 390円
	移動用スクリーン	1台 130円
	レーザーポインター	1台 130円
	持込機器に係る電気使用	1キロワットまでごとに 100円

備考 午前9時から午後5時まで使用する場合の使用料の額は、この表に掲げる額に2を乗じて得た額とする。

2 職 員 体 制

館長(非常勤) 山本 詔夫(～H16.9.30)
及川 三治(H16.10.1～H17.3.31)

館長補佐兼管理係長 佐藤 和男

[管理係]

(主事1・非常勤2・臨時1)

文化財主事 藤村 茂克
文化財調査員 岩城 志麻
学芸調査員 鷹 觜 あゆみ
臨時職員 菅原 松美(～H17.1.4)
吉田 由香里(H17.1.5～)

[調査部門]

(主査1・主任1・主事2・非常勤2)

文化財主査 室野 秀文
文化財主任 三浦 陽一
文化財主事 今野 公顕
文化財主事 佐々木 亮二
文化財調査員 佐々木 紀子
文化財調査員 松川 光海

V 事 業 概 要

1 管 理 運 営

平成16年度の管理運営に関しては、6月1日の開館式と博物館法の規定にある協議会の性格を持たせ、盛岡市の遺跡ネットワークの中核施設としての当館の運営についてご指導をいただく盛岡市遺跡ネットワーク整備委員会の開催が大きな出来事である。以下、今年度の管理運営の主要事業である上記二つの報告と、当館利用状況(第2表)について報告する。(佐藤和男)

・開館式 式典

期 日 平成16年6月1日（火）9:00～10:00

会 場 当館 エントランスホール

参列者数 150名

式次第 開会（市教育部長）

式辞（盛岡市長）

祝辞（文化庁文化財調査官・市議会議員）

喜びの言葉（盛岡市立本宮小学校児童6名）

テープカット（市長・児童代表・ほか5名、

盛岡市立厨川中学校吹奏楽部有志によるファンファーレ）

閉会（市教育部長）

内 容 平成16年6月1日午前9時30分から、エントランスホールにおいて、開館を記念する式典が行われた。谷藤裕明市長による式辞、玉田芳秀文化庁記念物課文化財調査官、山本武司市議会議員による祝辞に続き、盛岡市立本宮小学校6年生6名による喜びの言葉が発表された。地元の歴史について学ぶ場として活用していきたい旨が呼びかけられた後、市長、児童代表他5名によってテープカットが行われ、ファンファーレが館内に響き渡った。式典終了後の午前10時、一般公開が始まり、来館者が入場する運びとなった。また、別会場にて、関係業者5社への感謝状贈呈式が行われた。



開館式テープカット

・盛岡市遺跡ネットワーク整備委員会

期 日 平成17年3月24日（木）13:30～15:30

会 場 当館 研修室

出席者 委員：委員長 嶋 千 秋（（財）石川啄木記念館館長）

菅 野 文 夫（岩手大学教育学部教授）

工 藤 雅 樹（東北歴史博物館館長）

熊 谷 常 正（盛岡大学文学部教授）

瀬 川 君 雄（（株）東広社常務取締役）

石川教育長・立花教育部長・ほか文化課、当館職員8名

議 事

- ・設置要領改正の経過
- ・前回までの協議内容
- ・平成16年度遺跡の学び館の業務について
- ・遺跡の学び館の今後の運営について
- ア 平成17年度運営方針および重点事項について
- イ 埋蔵文化財資料整理計画について
- ウ 学び館資料管理システムの構築について
- エ 学び館サポーターズクラブの育成について



盛岡市遺跡ネットワーク整備委員会

2 学 芸 事 業

平成16年度の当館主催学芸事業は、当館企画展示室において3回の企画展、都南公民館小ホールおよび当館研修室において2回の講演会、当館研修室において5回の学び館セミナー、当館体験学習室において5回の体験学習会を開催した。このほかに、学び館だよりの発行、発掘調査現場において発掘調査現地説明会・現地公開の実施、さらに出前講座、各種実習・研修・行政視察受入、体験学習の受入を行った。また、開館から1週間は、展示室利用料を無料とし、数多くの来館者が訪れた。展示会等を実施するにあたって、国庫補助埋蔵文化財保存整備活用事業を活用した。(今野公顕)

【展示会】

・開館記念特別展「縄文の彩華—中期の技と美—」

実施日 6月1日(火)～7月4日(日) 来場者数 3,783名 展示資料数 114点

展示解説会 会期中の土日 午前の部 10:30～11:00 午後の部 14:00～14:30

展示構成 1装飾美の高揚 -大木式土器- 2道具と技術 3祈りの造形

概 要 市内には517ヶ所の遺跡があるが、その中でも縄文時代中期には大館町遺跡・柿ノ木平遺跡などの大集落が営まれ、それらの遺跡からは渦巻の文様に代表される独特の美しさを持つ土器が出土する。本展示会では、市内・県内の縄文時代中期の土器や生活の道具から、匠の技と美しさを紹介した。

作成物 ポスター・チラシ・展示図録・展示解説シート

・第1回企画展「陸奥国最前線—志波城と北の蝦夷たち—」

実施日 10月1日(金)～10月31日(日) 来場者数 1,281名 展示資料数 94点

展示構成 1城柵の時代 2蝦夷のくらし 3城柵以後の蝦夷

概 要 平安時代以降、朝廷は岩手県地方もその版図におさめようと志波城(市内太田)や胆沢城(奥州市)、徳丹城(矢巾町)といった城柵を造営しそこを拠点に地域支配を進めた。蝦夷(エミシ)とよばれた盛岡周辺の人々が、城柵の影響をいかにうけ、彼らの生活にどんな変化があったのか、そして城柵衰退以降の混沌とした社会への推移を、出土資料やパネルをとおして紹介した。 作成物 ポスター・チラシ・展示図録・展示解説シート

・第22回埋蔵文化財調査資料展「盛岡を発掘する」—平成16年度調査速報—

実施日 2月1日(火)～3月21日(月) 来場者数 1,183名 展示資料数 150点

展示遺跡 志波城跡97次・堰根遺跡13次・繫V遺跡28次・台太郎遺跡55次・高櫓A遺跡2次・野古A遺跡25次・本宮熊堂B遺跡28次

概 要 今年度の発掘調査成果を速報展として広く市民に公開し、埋蔵文化財を身近に感じ理解を深める機会を設けることを目的に開催した。上記7遺跡の調査について、主な出土遺物やパネルを展示した。繫V遺跡出土舟形土器、本宮熊堂B遺跡出土「閉」「閉^{へらがき}」篋書土器、は報道機関にも大きく取り上げられ来場者の目をひいていた。

作成物 ポスター・チラシ・解説パンフレット・展示解説シート

・テーマ展「都南地区の遺跡」

実施日 3月30日(水)～6月19日(日) 来場者数 約2,091名 展示資料数 100点

展示遺跡 手代森遺跡・湯壺遺跡・高櫓A遺跡・大島遺跡・一本松遺跡・飯岡館遺跡ほか

概 要 地域の遺跡に焦点を絞ったテーマ展を開催した。初回として、近年調査件数も増加した都南地区をとりあげ、縄文時代～近世までの遺跡から分かる都南地区の歴史について紹介した。縄文時代晩期の手代森遺跡

出土遮光器土偶や湯壺遺跡の精緻な文様の土器、百目木遺跡や大島遺跡などの古代の村の展開、中世の飯岡館の様子、近世の町並みなど、出土資料やパネルを展示した。 作成物 チラシ・解説パンフレット

【講演会】

1 開館記念講演会 「縄文のくらしと社会」

日 時 平成16年6月6日(日) 13:30~15:30 会 場 都南公民館 小ホール

講 師 明治大学助教授 阿部 芳郎 氏 聴講者 75名

概 要 一万年もの長きにわたって複雑で多様な発展をしていた縄文時代の文化と人々の生活復元、交易のあり方などについてご講演いただいた。近年の発掘調査や阿部先生のフィールドとしている東京湾周辺の貝塚調査の成果、土器製作実験などをとおして到達した縄文時代の人々の暮らしについて、分かりやすくお話いただいた。

2 第1回企画展 特別講演会 「城柵と蝦夷」

日 時 平成16年10月23日(土) 13:30~15:30 会 場 当館 研修室

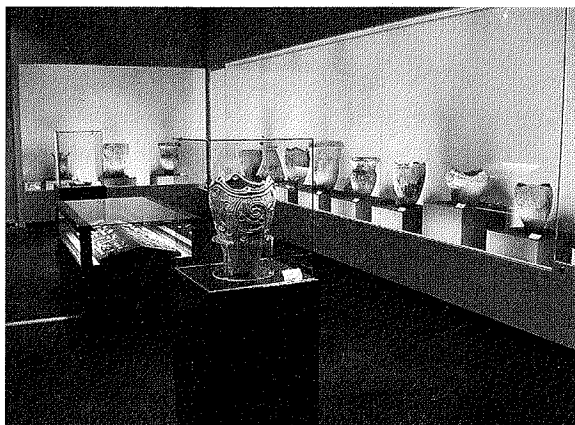
講 師 東北歴史博物館館長 工藤 雅樹 氏 聴講者 114名

概 要 「城柵とは」「斯波村と斯波郡」「古代蝦夷の社会」の3テーマによる講演会であった。城柵の設置と志波城の位置づけについて、斯波村と斯波郡の範囲の違い、出羽国という表記の意味、蝦夷社会内の集団間対立と同盟関係、アイヌ語地名について、と様々な論点によりご講演いただき、講演終了後には、聴講者の質問にもお答えいただいた。予想を上回る参加者数で座席が足りなくなり、イスを追加したため、机やイスの配置を工夫すればよかったと思われる。終了後は希望者を対象に、当館職員による第1回企画展展示解説会を実施した。

【遺跡の学び館セミナー】(会場は当館研修室)

開 催 日	タイトル・講師	聴講者
H16年6月12日	第1回「大館町遺跡発掘のあゆみ」文化課文化財係長 千田和文氏	41人
H16年8月20日	第2回「史跡盛岡城のあゆみ」当館 藤村茂克	27人
H16年10月16日	第3回「史跡志波城跡のあゆみ」当館 今野公顕	10人
H17年2月5日	第4回「盛岡の文化財」当館 佐藤和男	37人
H17年3月5日	第5回「今年度の調査成果報告」 当館 室野秀文・今野公顕・佐々木亮二・松川光海	102人

盛岡を代表する史跡や文化財について、その調査と研究のあゆみや現在の史跡について紹介する内容とした。第5回は、埋蔵文化財調査資料展「盛岡を発掘する」平成16年度調査成果速報に合わせて、今年度の調査成果の報告会を開催し、繫V遺跡・台太郎遺跡・堰根遺跡・高櫓A遺跡・志波城跡の各遺跡調査成果について解説した。



開館記念特別展



開館記念特別展ポスター

【体験学習会】(会場は当館体験学習室) (「縄文体験キャンプ」は、都南つどいの森キャンプ場にて実施)

開催日	タイトル・講師	参加者
H16年6月12日	第1回「土器をつくってみよう」 当館 佐々木亮二・松川光海・鷹嘴あゆみ ほか	30人
H16年8月7日 ～8日	第2回「縄文体験キャンプ」 当館 今野公顕・佐々木亮二・松川光海 ほか	15人
H16年10月30日	第3回「古代食をつくってみよう！」 料理講師 梅津末子氏	11人
H16年12月25日	第4回「勾玉をつくってみよう！」 当館 鷹嘴あゆみ ほか	28人
H17年3月19日	第5回「土器を接合してみよう！」 当館 三浦陽一 ほか	25人

遺跡や考古学、そしてそれらから分かる昔の人々の暮らしについて、楽しく親んでもらえるような内容を考え、実施した。体験学習会を実施するノウハウの蓄積がまったく無かったため、準備に手間取ったが、大きな問題も発生せず、実施できた。「縄文体験キャンプ」は、キャンプ場で土器の野焼き・土器でどんぐり粉をつかったひつまみ鍋・石器で魚をさばく・鶏肉とどんぐり粉や雑穀入りの石皿焼きのハンバーグなど、縄文時代の生活の一端を経験できる内容を考えた。「古代食を作ってみよう」では、市内でも著名な梅津末子氏をおまねきし、古代にもあった食材で古代風の料理を作る体験をした。「土器を接合してみよう」は、当館の業務の一部である出土資料の整理作業を体験してもらうもの。大館町遺跡などから出土した土器の接合と拓本取りの体験を実施。参加者は本物の土器の接合とあって緊張しながらも、文様の美しさなどに感心していたようであった。

【現地説明会・現地公開】

開催日時	遺跡名	参加者
H16年7月17日 13:30～14:30	堰根遺跡第13次調査現地説明会 (浅岸柿ノ木平・上村地内)	約20人
H16年9月11日 13:30～14:30	高橋A遺跡第2次調査現地説明会 (永井24地割地内)	約130人
H16年11月17～26日 平日のみ・9:00～16:00	志波城跡第97次調査区現地公開 (下太田方八丁地内)	のべ 約20人
H16年11月21・22日 9:00～16:00	史跡盛岡城跡彦御蔵一般公開 (内丸地内) (史跡散策全四回・彦御蔵公開)	のべ1,294人

当館業務のメインを占める遺跡発掘調査の現場を公開するもの。遺構遺物の出土状況や立地、遺跡の特徴など実際の調査現場を歩きながら解説した。堰根遺跡ではあいにくの雨模様で参加者は少なかった。高橋A遺跡は、周辺での遺跡発掘調査が少ないということもあり、調査中から周辺住民の関心は高かった。志波城跡は調査のスケジュール上、土日に開催することができなかったため、平日の調査中の現場を見学に来てもらい、解説する現地公開とした。盛岡城跡の彦御蔵公開は、市公園みどり課・市文化課・当館の共同事業として実施。

【学芸関係刊行物】

件名	発行日	部数	値段
遺跡の学び館だより 1～4		各400部	無料配布
開館記念特別展展示図録「縄文の彩華—中期の技と美—」	H16年6月1日		1,000円
第1回企画展展示図録「陸奥国最前線—志波城と北の蝦夷たち—」	H16年10月1日		600円
第22回埋蔵文化財調査資料展「盛岡を発掘する」解説パンフレット	H17年2月1日	2,000部	無料配布

当館実施事業を広く関係機関や学校などに広報する「たより」および、展示会毎に図録や解説パンフレットを作成している。「たより」とパンフレットは平易な内容で、図録は一般から愛好者までが読めるような内容を心がけている。

【研修・実習受入】

開催日時	件名	参加者
H16年8月3・10日、11月18日	教職経験者10年研修(社会体験研修) (教職員 3回実施)	4人
H16年8月24～28日	博物館実習 (東北学院大学 5日間)	2人
H16年10月19～21日	市職員職場体験(盛岡市職員 3日間)	3人
H16年11月5日	職場体験学習 (大宮中学校2年生)	2人
H16年11月16日	教育行政等実務研修 (文部科学省)	1人

当館では、博物館実習をはじめ、各種研修・実習を積極的に受け入れることとしている。当館の博物館施設としてのあり方ばかりではなく、埋蔵文化財センターとしての機能について、実際の発掘現場調査の体験も織り交ぜ、資料の調査・整理・保管・展示活用という一連の流れを体験できるメニューを作成している。

【蔵書】

形態	分野	寄贈冊数	購入冊数	計	(冊)
調査報告書		7845	1	7846	
一般図書	考古学	30	70	100	
	歴史学	12	17	29	
	民俗学	0	2	2	伝統芸能
	美術工芸	1	22	23	建築物
	自然科学	0	0	0	動植物
	文化財保護	2	0	2	保存計画・保存修復・復元・一般文化財
	その他	0	0	0	事典
資料集		491	16	507	図録・解説書・博物館パンフ・資料目録・発表要旨・地図
全集		74	167	241	3冊以上のもの
論集		20	0	20	論文集
通史		154	2	156	市町村史
逐次刊行物		1223	607	1830	雑誌・年報・紀要・研究報告
計		9852	907	10756	

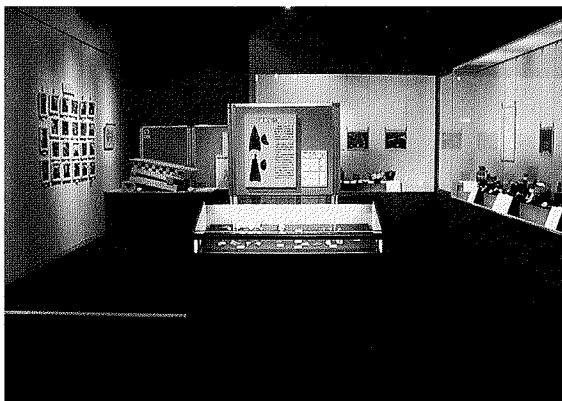
埋蔵文化財センターとして、全国各地の遺跡発掘調査報告書や遺跡関係書籍、および歴史関連書籍や論文集、一般刊行物、各種パンフレットなどの保管収集公開をしている。これらの蔵書は、図書室の開架棚にあり来館者が自由に閲覧できるものと、図書資料室に收藏してあり受付に申請してもらい閲覧できるものがある。



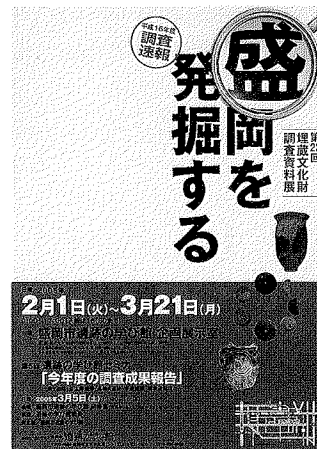
第1回企画展



第1回企画展
ポスター



第22回埋蔵文化財調査資料展



第22回
埋蔵文化財調査
資料展
ポスター

学芸事業 写真図版 1



第1回企画展 講演会 (工藤雅樹氏)



第1回遺跡の学び館セミナー



高橋A遺跡第2次調査 現地説明会



体験学習会 (土器をつくってみよう!)



体験学習会 (古代食をつくってみよう!)



体験学習会 (勾玉をつくってみよう!)



体験学習会 (土器を接合してみよう!)



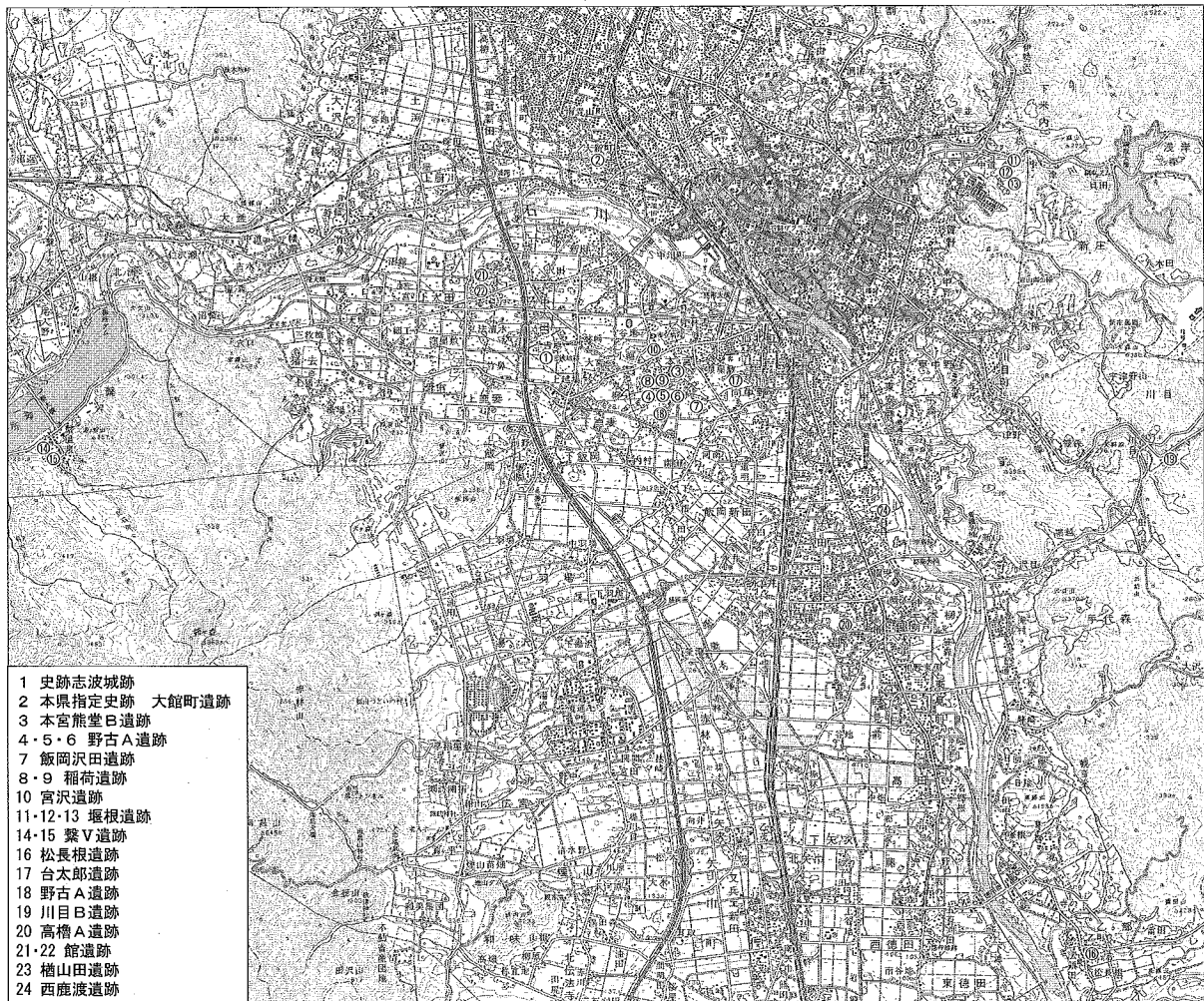
テーマ展「都南地区の遺跡」展示 湯壺遺跡出土 注口土器

3 埋蔵文化財発掘調査

平成16年度は24件の発掘調査を実施した（第3表）。史跡の学術調査2件、公共事業（盛岡南新都市整備・浅岸地区区画整理・市道建設・校舎改築・老人福祉センター建設）にともなう調査14件、個人住宅建設にともなう調査2件、民間開発にともなう調査6件である。以下にその概要を述べる。

1 史跡 ^{し わじょう} 志波城跡 第97次調査

志波城跡は、延暦22（803）年に坂上田村麻呂によって造営された陸奥国最北端の城柵跡である。昭和51年度に東北縦貫自動車道建築にともなう発掘調査（県教委実施）によって、築地塀や溝、竪穴住居跡などが検出され、昭和59年に史跡指定を受けた。第97次調査は、第Ⅱ期保存整備事業にともない、南西官衙域の内容確認調査を実施した。なお、調査成果については、『志波城跡—平成15・16年度発掘調査概報—』（2005年11月刊行）に掲載した。（今野公顕）



第2図 平成16年度調査遺跡 位置図

遺跡名	次数	所在地	調査原因	調査期間	調査面積 (㎡)	調査結果	
						主な遺構	主な遺物
1 史跡 志波城跡	97	下太田方八丁103-1、104-1	内容確認	平成16年 10月25日～12月3日	982.0	平安：竪穴住居跡、土坑	土師器・あかやき土器・須恵器
2 県指定史跡 大館町遺跡	77	大館町209-3の一部	内容確認	平成16年 11月8日～12月14日	570.0	縄文：竪穴住居跡、土坑 平安：竪穴住居跡	縄文土器・石器
3 本宮熊堂B遺跡	28	向中野字千刈田2-4 外	土地区画整理事業 (盛岡南新都市)	平成16年 4月12日～6月16日	666.0	平安：竪穴住居跡、土坑、竪穴、 溝跡	土師器・あかやき土器・須恵器・ 鉄製品
4 野古A遺跡	25	本宮字野古61-24 外	"	平成16年 5月10日～6月18日	1,380.0	奈良・平安：竪穴住居跡、土坑	土師器・須恵器・あかやき土器
5 野古A遺跡	27	本宮字野古61-4 外	"	平成16年 9月27日～9月30日 ・11月25日	926.0	なし	なし
6 野古A遺跡	28	本宮字野古52-2	"	平成16年 11月8日	64.6	なし	なし
7 飯岡沢田遺跡	09	飯岡新田1-48-2 外	"	平成16年 10月4日～11月8日	2,531.0	奈良：竪穴住居跡、 平安：土坑、円形周溝	土師器
8 稲荷遺跡	10	本宮字稲荷28-13 外	"	平成16年 10月20日～10月22日	258.5	古代以降：溝跡	なし
9 稲荷遺跡	11	本宮字稲荷9-12	"	平成16年 12月13日～12月14日	40.0	なし	なし
10 宮沢遺跡	10	本宮字宮沢37-9 外	"	平成16年 12月8日～12月9日	294.0	なし	土師器・あかやき土器・須恵器
11 堰根遺跡	13	浅岸字柿木平35 外	土地区画整理事業 (浅岸地区)	平成16年 4月12日～12月21日	9,750.0	縄文：竪穴住居跡、土坑、平安： 竪穴住居跡、掘立柱建物跡、土坑	土師器・石器・土師器・ あかやき土器・須恵器・鉄製品
12 堰根遺跡	14	浅岸字柿木平45-1 外	"	平成16年 6月28日～7月21日	288.0	中近世：柱穴、時期不明：土坑	縄文土器、あかやき土器
13 堰根遺跡	13棟	浅岸字柿木平33-2	"	平成16年 10月1日～11月30日	786.0	縄文：土坑、旧河道	縄文土器片
14 繁V遺跡	28	繁字館市75番地1 外	市道建設	平成16年 4月12日～10月20日	200.4	縄文：竪穴住居跡、土坑、 遺物包含層	縄文土器・石器・土偶
15 繁V遺跡	29	繁字館市114番地1 外	校舎改築	平成16年 9月7日～10月20日	16.9	縄文：竪穴住居跡、土坑、 遺物包含層	縄文土器・石器
16 松長根遺跡	06	乙部28地割34番地5	老人福祉センター建設	平成16年 9月6日～9月24日	283.5	平安：竪穴住居跡、遺物包含層	縄文土器・土師器・須恵器
17 台太郎遺跡	55	向中野字向中野35-26	個人住宅建築	平成16年 6月7日～7月9日	202.6	奈良：竪穴住居跡	土師器・須恵器・ガラス玉・ 碧玉製管玉・陶磁器
18 野古A遺跡	26	本宮字野古52-1、52-2	個人住宅建築	平成16年 6月23日	36.0	なし	なし
19 川目B遺跡	02	川目6地割60-1	民間開発 (携帯電話無線基地局設置)	平成16年 7月20日～7月27日	90.3	縄文：土坑、ピット	縄文土器
20 高橋A遺跡	02	永井24地割27-1 外	民間開発 (宅地造成)	平成16年 7月5日～10月7日	5,530.0	奈良：平安：竪穴住居跡、土坑 古代：円周溝	土師器・鉄製品・土製紡錘車・ 土玉
21 館遺跡	18	上太田館68	民間開発 (寺院金庫建設)	平成16年 4月26日～6月11日	550.0	中世：土塁、中近世：掘立柱建物 跡、柱穴、土坑	陶磁器・鉄製品
22 館遺跡	19	上太田館1、57-1	民間開発 (L字擁壁設置)	平成16年 6月7日～6月29日	170.0	中世：掘跡	陶磁器・鉄製品・土師器・須恵器
23 榎山田遺跡	02	山岸2丁目258-7	民間開発 (店舗建設)	平成16年 8月2日～8月25日	465.0	近世以降：土坑 時期不明：土坑、溝跡	縄文土器・弥生土器
24 西鹿渡遺跡	19	三本柳2地割39-57 外	民間開発 (擁壁設置)	平成16年 4月13日～4月15日	70.0	時期不明：溝跡	土師器

第3表 平成16年度 調査遺跡一覧

2 盛南地区遺跡群 — 本宮熊堂B遺跡第28次、野古A遺跡第25・27・28次、飯岡沢田遺跡第9次、
稲荷遺跡第10・11次、宮沢遺跡第10次調査—

盛岡南新都市開発整備事業（盛南開発）にともなう発掘調査を5遺跡、8件実施した。この開発事業区域内の遺跡発掘調査は、(財)県埋蔵文化財センターと市教育委員会が分担して、平成5年度より実施し、古代を中心とした遺跡を数多く調査している。調査成果については、別途報告の予定である。

(今野公顕)

3 浅岸地区遺跡群—堰根遺跡第13・13補足・14次—

浅岸地区土地区画整理事業にともなう発掘調査を実施した。平成元年度より、大塚遺跡・前野遺跡・柿ノ木平遺跡・上村屋敷遺跡・向田遺跡・堰根遺跡において継続して調査を実施しており、縄文時代～近世までの数多くの遺構・遺物を検出している。なお、調査成果については別途報告の予定である。

(佐々木亮二)

4 繫V遺跡 第28・29次調査 (第3図)

第28次調査は繫地区防災道路建設事業にともなう平成15年度からの継続調査である。縄文時代中期大木8a～8b式期の竪穴住居跡・土坑・ピット・遺物包含層が重複して検出された。長軸10m以上、短軸約9mをはかる大型の竪穴住居跡や、竪穴住居跡の床の一部を掘りこみ土器を倒立させて埋め込んだ伏甕、埋設土器、土偶などが検出されている。集落東端には、縄文時代中期の濃密な遺物包含層を確認し、その下層には縄文時代前期の竪穴住居跡も検出した。なお、繫地区防災道路建設事業にともなう調査は、平成17年度も継続して実施するものである。調査成果については、別途報告の予定である。

第29次調査は、小学校校舎および屋内運動場の改築にともなう発掘調査である。今次調査区の周辺には高密度に遺構の分布が予想された。なお、調査成果については別途報告の予定である。

□調査内容

(第28次調査)

検出遺構 縄文時代前期 竪穴住居跡3棟
縄文時代中期 竪穴住居跡26棟 土坑7基 ピット53口 遺物包含層1ヶ所
出土遺物 縄文時代前期～中期の土器・土偶など

(第29次調査)

検出遺構 縄文時代中期 竪穴住居跡2棟 竪穴1基 土坑4基 遺物包含層1ヶ所
中世～近世 柱穴・ピット 14口
出土遺物 縄文時代中期の土器など

(松川光海)

5 ^{まつなが}松長根遺跡 第6次調査 (第4・5図)

遺跡は、乙部川、大地田川にはさまれた北上川河岸台地上に立地する。遺跡周辺には古代の集落遺跡である町田遺跡、古代の骨蔵器が出土した乙部野遺跡が分布している。それぞれの遺跡の境界は明確ではないが、遺跡範囲は概ね旧乙部小学校周辺の300m四方と想定している。

本年度は、老人福祉施設建設にともなう発掘調査を実施した。検出作業の結果、地表下80cmほどの黒色土上面で平安時代の竪穴住居跡を1棟確認した。

平安時代の竪穴住居跡は一部が調査区外に延びているが、平面形はほぼ正方形で、一辺約3m、検出面からの深さは0.5~0.6mをはかり、かまどは住居の東壁に構築されている。

□調査内容

検出遺構 平安時代の竪穴住居跡1棟

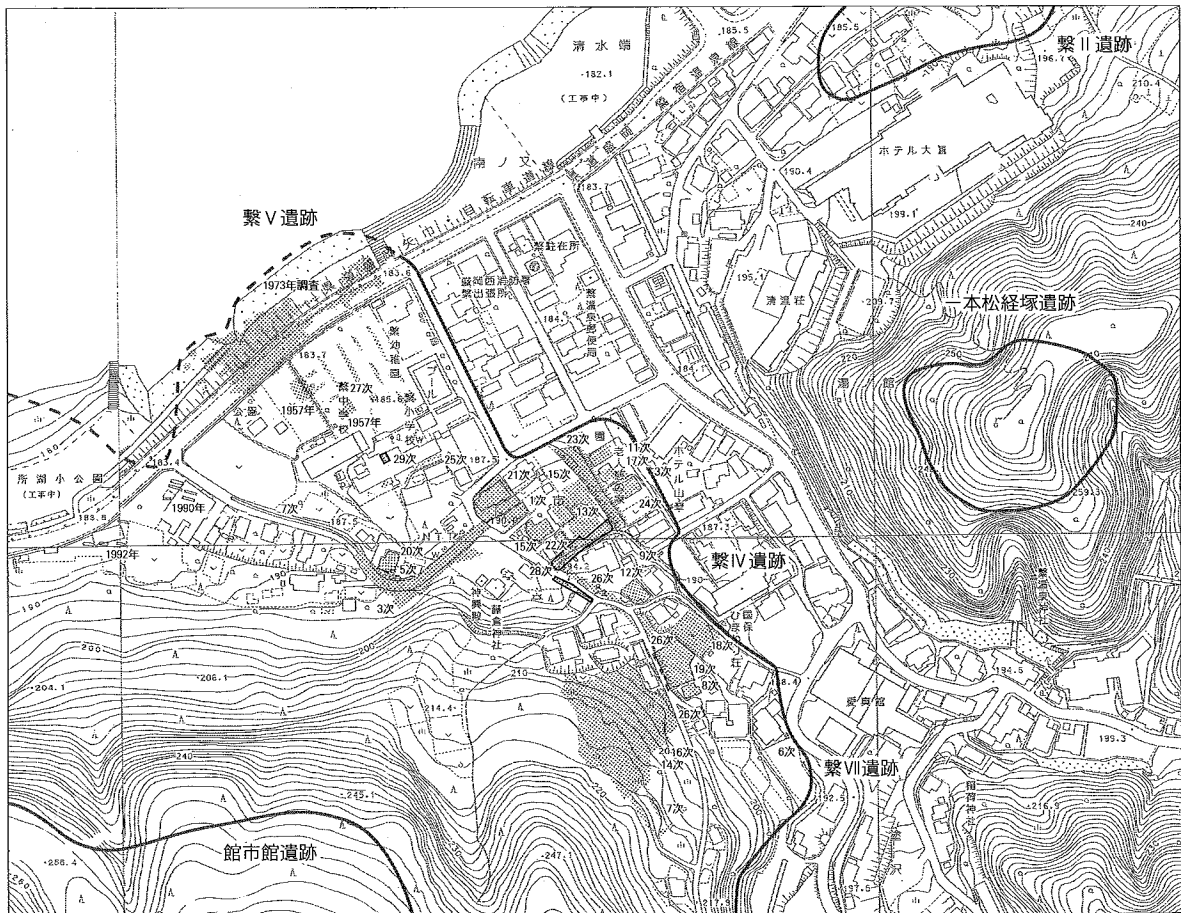
出土遺物 平安時代の土師器甕・坏、須恵器坏

縄文時代前期~後期の土器片

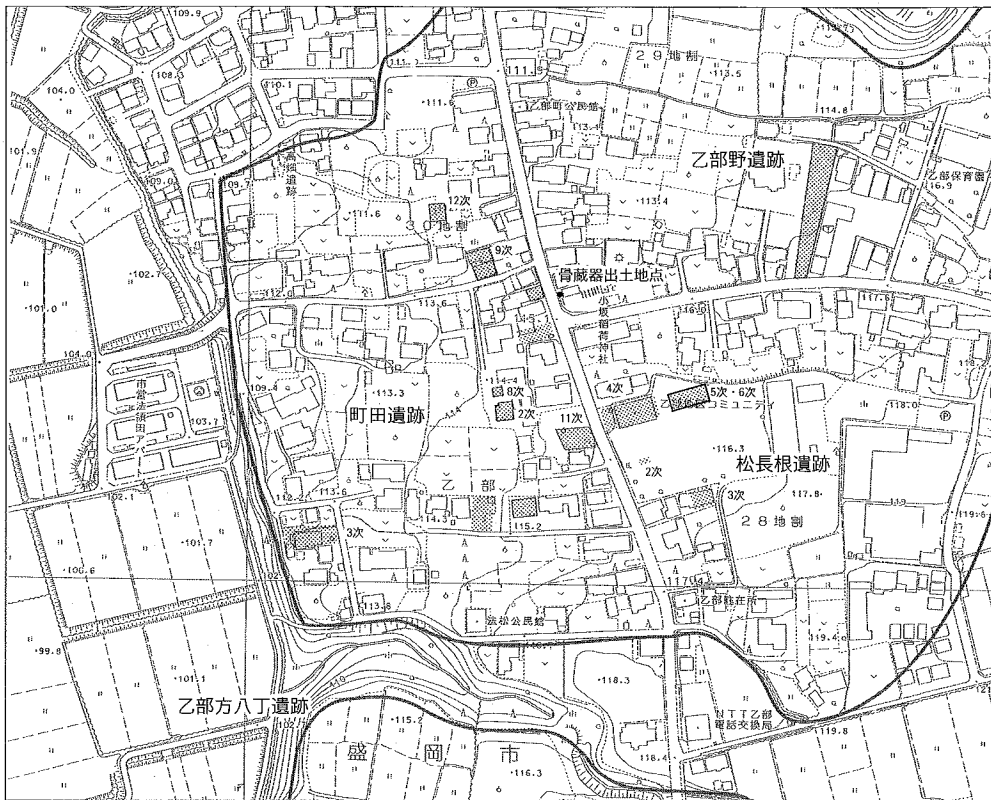
(三浦陽一)

6 ^{おおだてちよう}県指定史跡 大館町遺跡 第77次調査

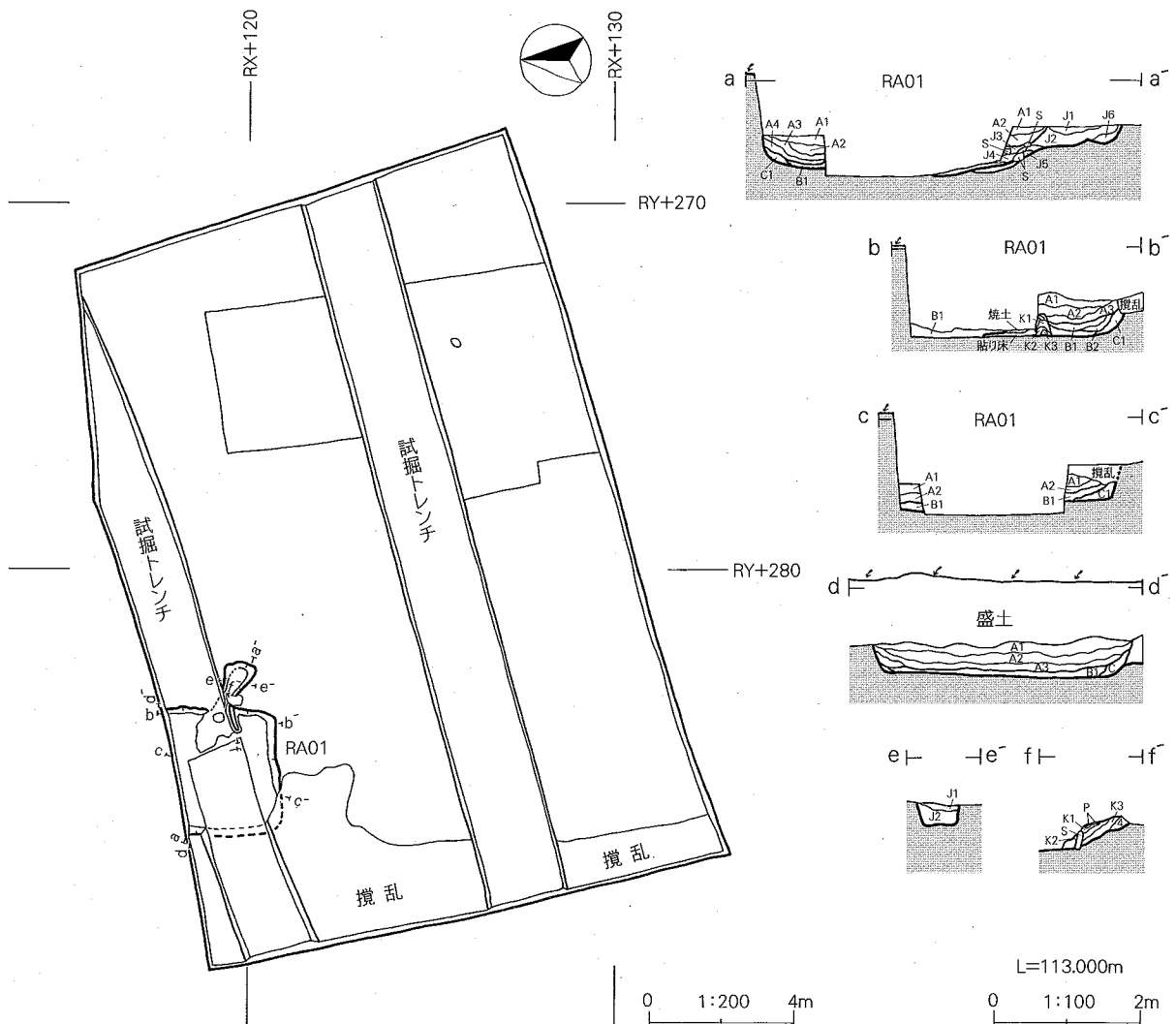
大館町遺跡は、古くから縄文土器の表面採集できる遺跡として知られている。縄文時代中期を中心とした盛岡を代表する縄文時代の集落遺跡である。平成12年には県の史跡指定を受けた。第77次調査は、縄文時代中期の竪穴住居域と広場の境界域を探るために調査区を設定した。



第3図 繫V遺跡 (1:5000)



第4図 松長根遺跡 (1:5000)



第5図 松長根遺跡 第6次調査

なお、調査は平成17年度も引き続き実施し、成果については別途報告の予定である。（三浦陽一）

7 ^{だいたろう} 台太郎遺跡 第55次調査

個人住宅の建替えにともない、遺跡の中央部南寄りの地点を調査した。調査面積は202.6㎡である。調査の結果、古墳時代終末から奈良時代の大型竪穴住居跡1棟、中世～近世の溝2条、土坑（墓坑）12基、中世以後の掘立柱列跡1列、柱穴15口を調査している。大型竪穴住居跡は3間×3間の12本の主柱穴をもつ構造で、須恵器の坏、土師器の坏、長胴甕、球胴甕、小形甕、鉄製刀子、土製丸玉、ガラス製丸玉、同小玉、碧玉製管玉が出土した。今次調査の成果は『盛岡市内遺跡群－平成15年度・16年度発掘調査報告－』（2006年3月刊行）で報告している。（室野秀文）

8 ^{のっこ} 野古A遺跡 第26次調査

個人住宅の建替えにともない、調査を実施した。遺構の希薄な地点であったため、トレンチによる遺構確認調査を実施した。敷地面積360.62㎡、調査面積は36.0㎡である。調査の結果、遺構遺物は確認されなかった。（今野公顕）

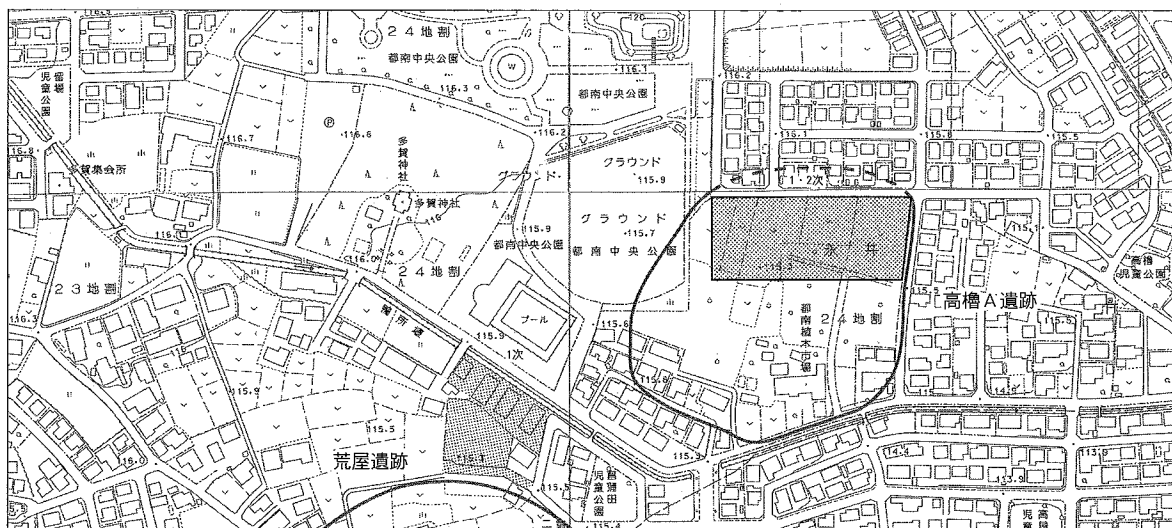
9 ^{たかやぐら} 高槽A遺跡 第2次調査（第6～12図）

本遺跡はJR東北本線岩手飯岡駅から800mほど東に立地する。遺跡の範囲はおおむね東西200m、南北100mほどである。本遺跡周辺の平野部は、雫石川と北上川の流路の転換によって形成された河岸段丘上に立地し、奈良～平安時代の遺跡が多く分布する。周辺では、上畑遺跡や百目木遺跡が調査されており、奈良・平安時代の集落跡が確認されている。

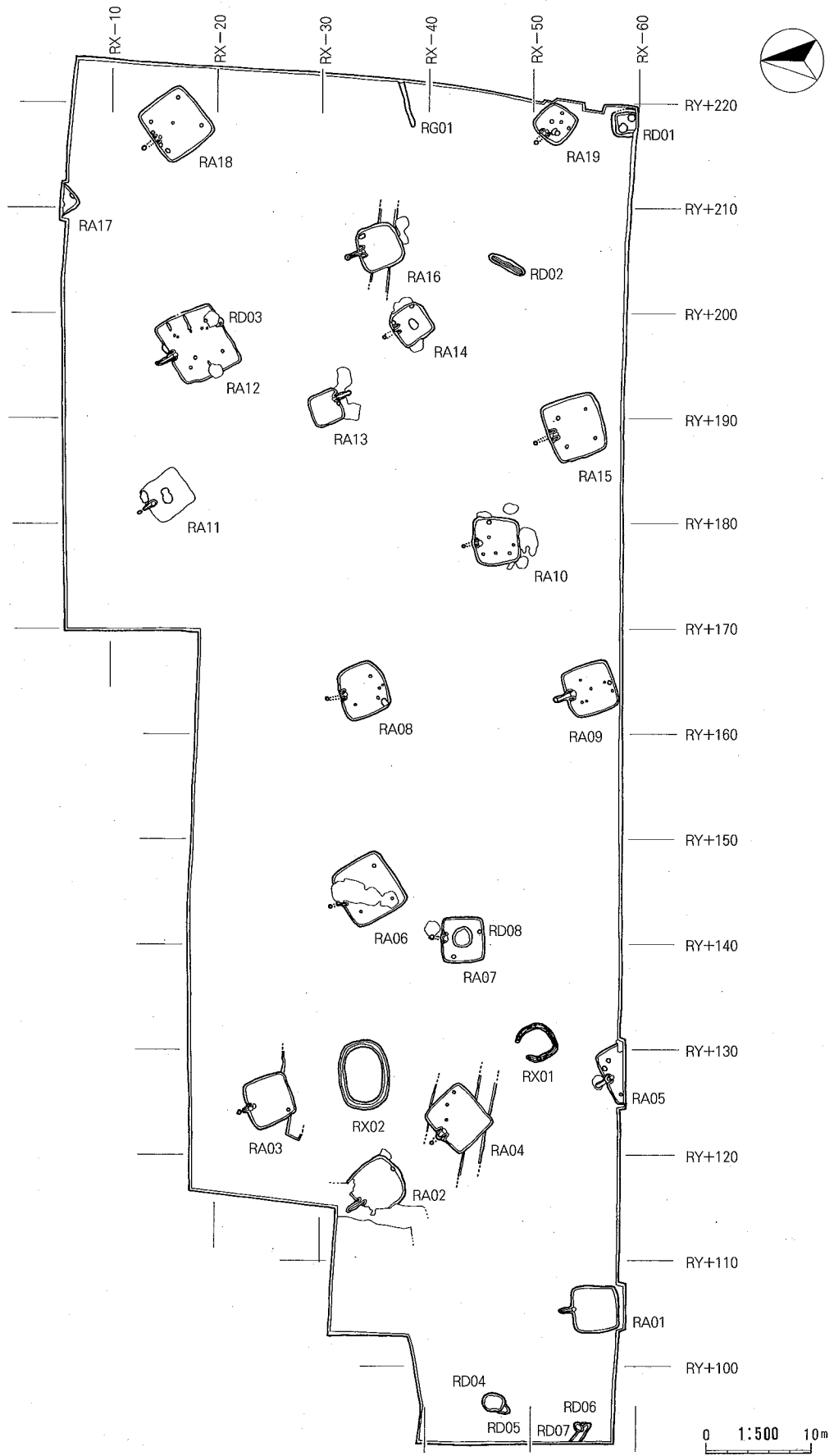
今次調査区は、水田・畑地として利用されていたが、民間業者による宅地開発計画にともない平成15年度に試掘調査を実施し、奈良時代の竪穴住居跡が検出されたために、本調査を実施したものである。遺構検出は、表土耕作土および水田床土直下の暗褐色土～褐色土であり、標高はおよそ120m前後である。

なお、調査現地説明会を9月3日に開催し、地域の方々を中心に約130名の来跡があった。

紙面の関係上、検出した遺構・遺物の一部を紹介するものとし、本報告は別途おこなうものとする。



第6図 高槽A遺跡（1:5000）



第7図 高櫓A遺跡 第2次調査 全体図 (1:500)

□調査内容

検出遺構 古 代 竪穴住居跡19棟・円形周溝2条

古代以降 土坑8基・溝跡1条

出土遺物 古 代 土師器 コンテナ20箱・土製紡錘車15点・鉄製釣針1点・鉄鎌3点

・竪穴住居跡

遺構名	平面形	規模(m)・主軸 (長軸×短軸/深・主軸向)	かまど (煙道長/基底幅)(m)	出土遺物	時期
RA01	方形	4.36×4.20/0.21-0.32・N5° W	1.25/-	土師器(坏・甕)	8世紀後半
RA02	方形	4.88×4.66/0.36-0.57・N36° W	1.28/0.75	土師器(坏・甕)	8世紀後半
RA03	方形	4.46×4.55/0.14-0.40・N20° W	1.0/-	土師器(坏・甕)	8世紀後半
RA04	方形	4.83×5.20/0.32-0.45・N42° W	1.04/1.16	土師器(坏・甕)	8世紀後半
RA05	方形	1.97-×5.23/0.15-0.39・N29° W	1.07/0.78	土師器(坏・甕)・木炭化物	8世紀後半
RA06	方形	5.67×5.91/0.12-0.30・N22° W	1.25/-	土師器(坏・甕)・木炭化物	8世紀後半
RA07	方形	4.01×4.17/0.17-0.31・N3° E	1.36/1.03	土師器(坏・甕)	8世紀後半
RA08	方形	4.39×5.07/0.16-0.29・N12° W	1.46/1.00	土師器(坏・甕)・土製紡錘車, 勾玉・鉄製品・木炭化物	8世紀後半
RA09	方形	4.66×4.75/0.15-0.26・N18° W	1.28/1.07	土師器(坏・甕)・木炭化物	8世紀後半
RA10	方形	4.16×4.41/0.27-0.35・N12° W	1.17/0.86	土師器(坏・甕)・木炭化物	8世紀後半
RA11	方形	4.26×3.54/0・N32° W	1.12/-	土師器(坏・甕)	8世紀後半
RA12	方形	5.83×6.56/0-0.24・N27° W	1.45/0.87	土師器(坏・甕)・木炭化物	8世紀後半
RA13	方形	2.91×3.07/0.22-0.36・S23° E	1.19/0.97	土師器(坏・甕)	9世紀後半
RA14	方形	3.48×3.50/0.24-0.40・N30° W	1.16/0.89	土師器(坏・甕)	8世紀後半
RA15	方形	5.34×5.99/0.38-0.52・N21° W	1.49/1.12	土師器(坏・甕)・木炭化物・粘土	8世紀後半
RA16	方形	4.02×4.26/0.25-0.41・N20° W	1.33/0.97	土師器(坏・甕)・木炭化物・粘土	8世紀後半
RA17	方形	1.22-×1.40-/0.19-0.24・N38° W	-/-	土師器(坏・甕)・木炭化物	8世紀後半
RA18	方形	5.32×5.96/0.29-0.44・N36° W	1.26/0.92	土師器(坏・甕)・木炭化物	8世紀後半
RA19	方形	3.57×3.54/0.41-0.48・N47° W	0.91/0.87	土師器(坏・甕)	8世紀後半

・土坑

遺構名	平面形	規模(長軸×短軸/深)(m)	出土遺物	時期	備考
RD01	方形	2.36-×2.66/0.94-1.15	土師器小破片	近世?	室か?
RD02	溝形	3.66×0.86/0.76	なし	縄文時代	陥し穴
RD03	方形	0.45-×0.77/0.12-0.18		古代以降	
RD04	方形	2.13×1.59/0.3-0.36	土師器甕破片(底部が多い)	古代以降	
RD05	方形	0.72-×0.84/0.29-0.31		古代以降	
RD06	方形	1.0×0.68/0.13-0.22		古代以降	
RD07	方形	2.36-×0.72/0.3-0.34		古代以降	
RD08	円形	1.92×1.79/0.48-0.53		古代以降	

・ 円形周溝

遺構名	平面形	規模・主軸 (長軸×短軸/深・主軸向)(m)	出土遺物	時期
RX01	馬蹄形	3.51×3.42/0.14-0.28/N58° E	土師器(甕)・土製紡錘車	8世紀後半
RX02	不整形円形	6.55×4.67/0.27-0.43/N6° W	なし	8世紀後半

・ 溝跡

遺構名	断面形	規模・主軸 (長・幅・深・主軸向)(m)	出土遺物	時期
RG01	皿	4.4・0.39・0.3-0.4・W15° S	なし	古代以降

□概要

・ 遺構 (第8～10図)

竪穴住居跡 竪穴住居跡は8世紀後半(18棟)と9世紀後半(RA13)の2時期に分類される。ここでは8世紀後半のものについて概説する。8世紀後半のものは、かまどの向きを北～北西の方向にそろえ、規模は2つに分類される(西野1998)。竪穴住居跡全体を検出した16棟のうち、中型のもの(一辺4.5～6.2m、床面積20～38㎡)が8棟、小型のもの(一辺4m以下、床面積19㎡以下)が8棟に分類できる。突出した大型竪穴住居(一辺6～7m以上、床面積40㎡以上)はみられない。かまどはいずれも粘性土で構築され、煙道はくり抜き式である。かまど基底部(そで)の先端に長胴甕を伏せて構築材としたものも見受けられた。中規模の竪穴住居跡の床面からは、4口の柱穴が検出される。また、かまどの周囲にピットが掘られており、その底面から土師器甕などがまとまって出土する例が散見された。床面から炭化材が検出されたものは18棟中10棟である。屋根材などと考えられるが、多くの住居跡から検出されたことから、失火というよりも遺棄時などに火をつけたものの可能性が考えられる。当該期の盛岡周辺の集落では、よく見られるものである(野古A遺跡など)。

円形周溝 円形周溝は2基検出している。平面形が馬蹄形を呈するもの(RX01)、円形に回るもの(RX02)である。RX01円形周溝の埋土中から、土製紡錘車が出土している。

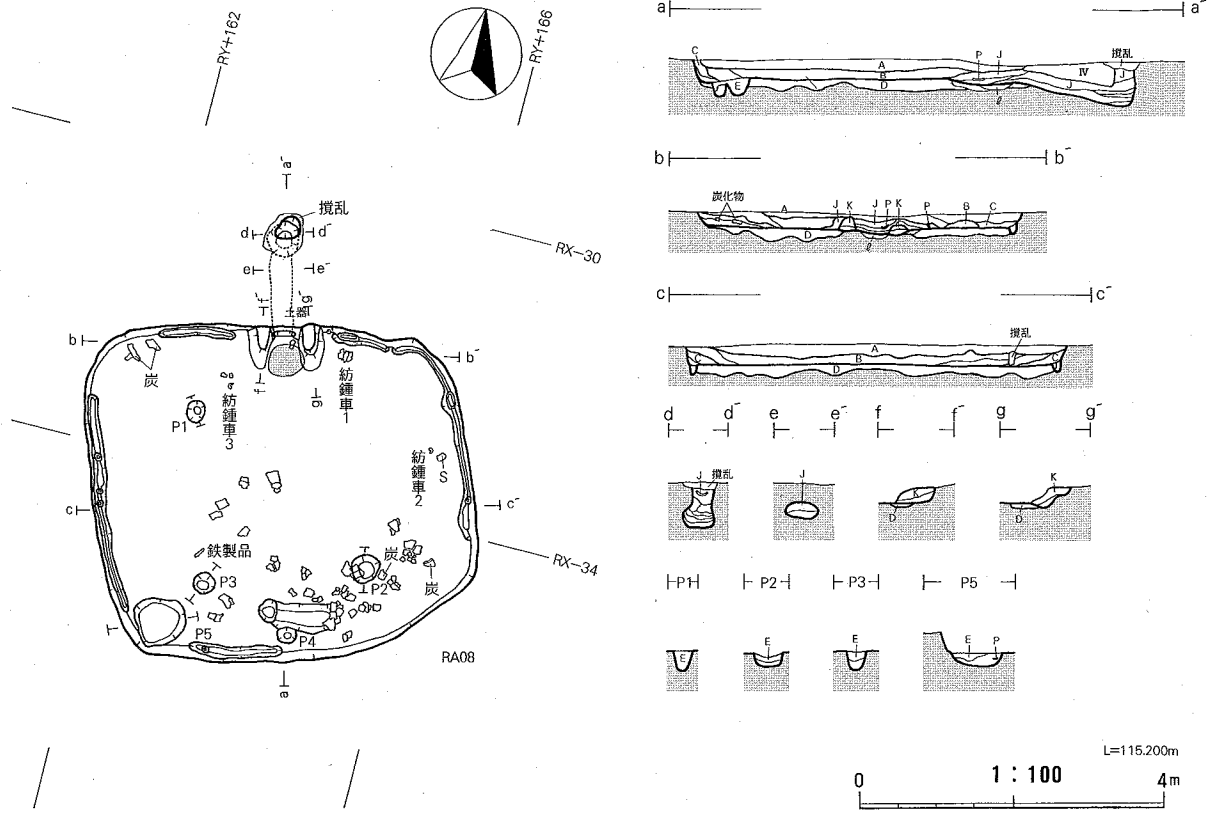
・ 遺物 (第11～12図)

遺物に関しては、整理作業が全て終了しておらず、全体の傾向のみ報告する。全出土遺物のうち、須恵器・あかやき土器の出土はRA13竪穴住居跡以外からみられない。

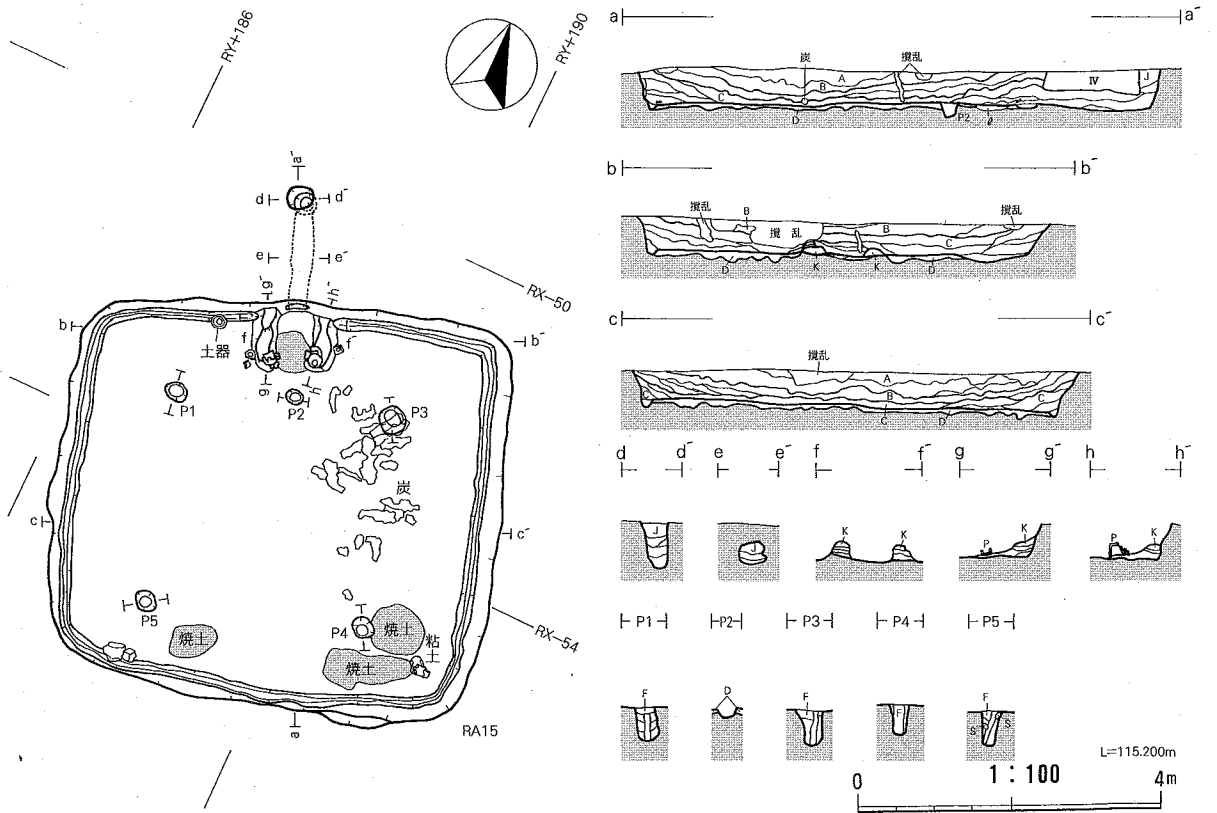
坏・高台付坏・埴(1～8) いずれもロクロ非使用の土師器である。坏の器形は、底部が平底に近い丸底、外面体部中ほどに極めて弱い段を持つ。器面調整は、外面体部上半はヘラミガキ、外面体部下半はヘラケズリ、内面は黒色処理ヘラミガキをしたものが大多数を占める。あかやき土器は含まれず、平底化しているものも散見するため、8世紀後半～末葉に位置づけられる。

甕(9～14) 甕は長胴甕・球胴甕が出土している。長胴甕は、器高が約30cmの大型・約20cmの中型・約10cmの小型の3種類に分類できる。概して最大径は口縁部にもち、底部外面はほとんど突出せず、底部内面は平底化している。口縁部は若干外反し、頸部には弱い段を持つものも見られる。外面の器面調整は口縁部にヨコナデ、体部はヘラミガキ、下部はヘラケズリ、内面の器面調整は口縁部にヘラナデ・ヨコナデ、体部はハケメ・ヘラナデのものが主体である。球胴甕は個体数が少ない。最大径が体部上半から中ほどに位置する。

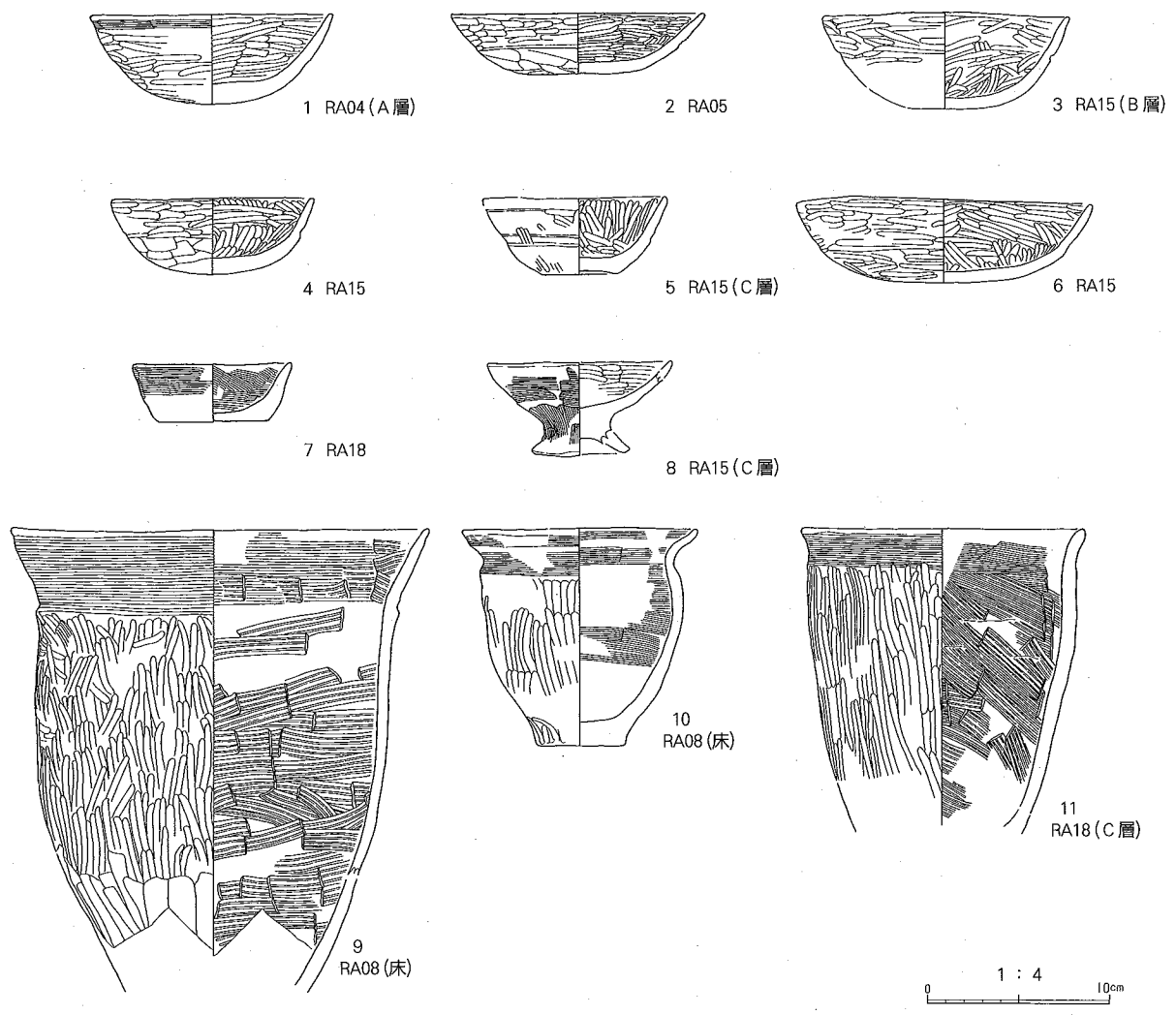
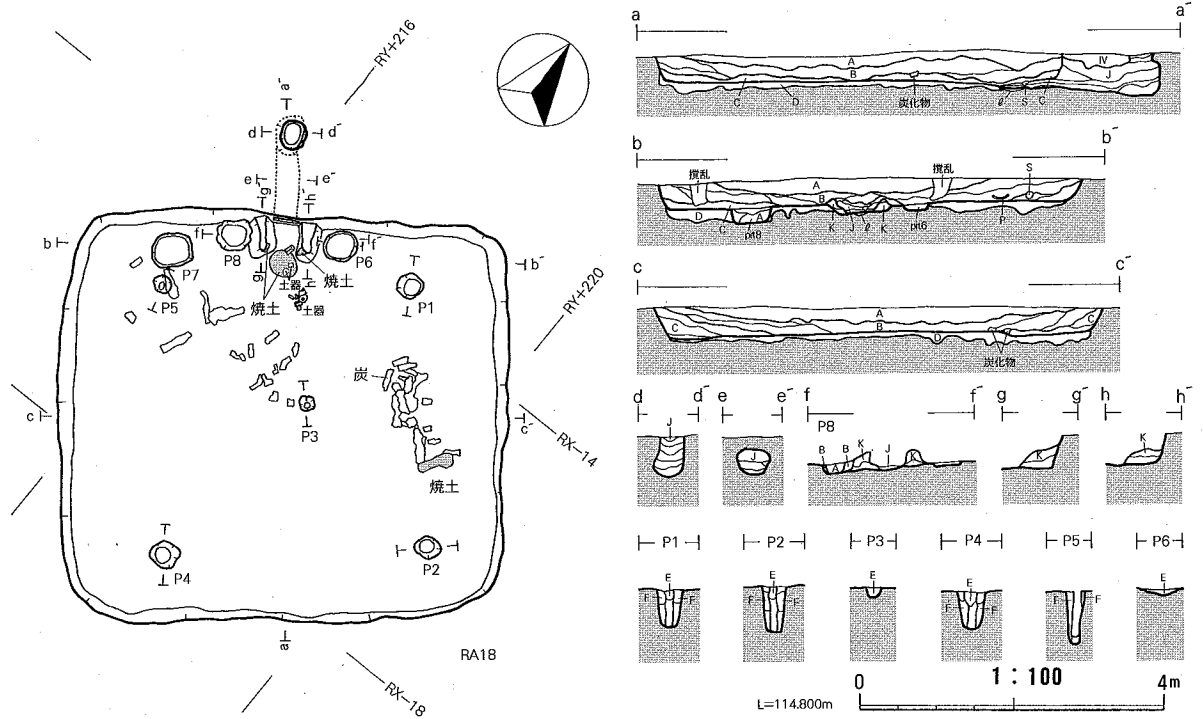
土製品 土製紡錘車(15～18) 今回の調査で土製紡錘車は12点出土している。断面形で4種類(厚

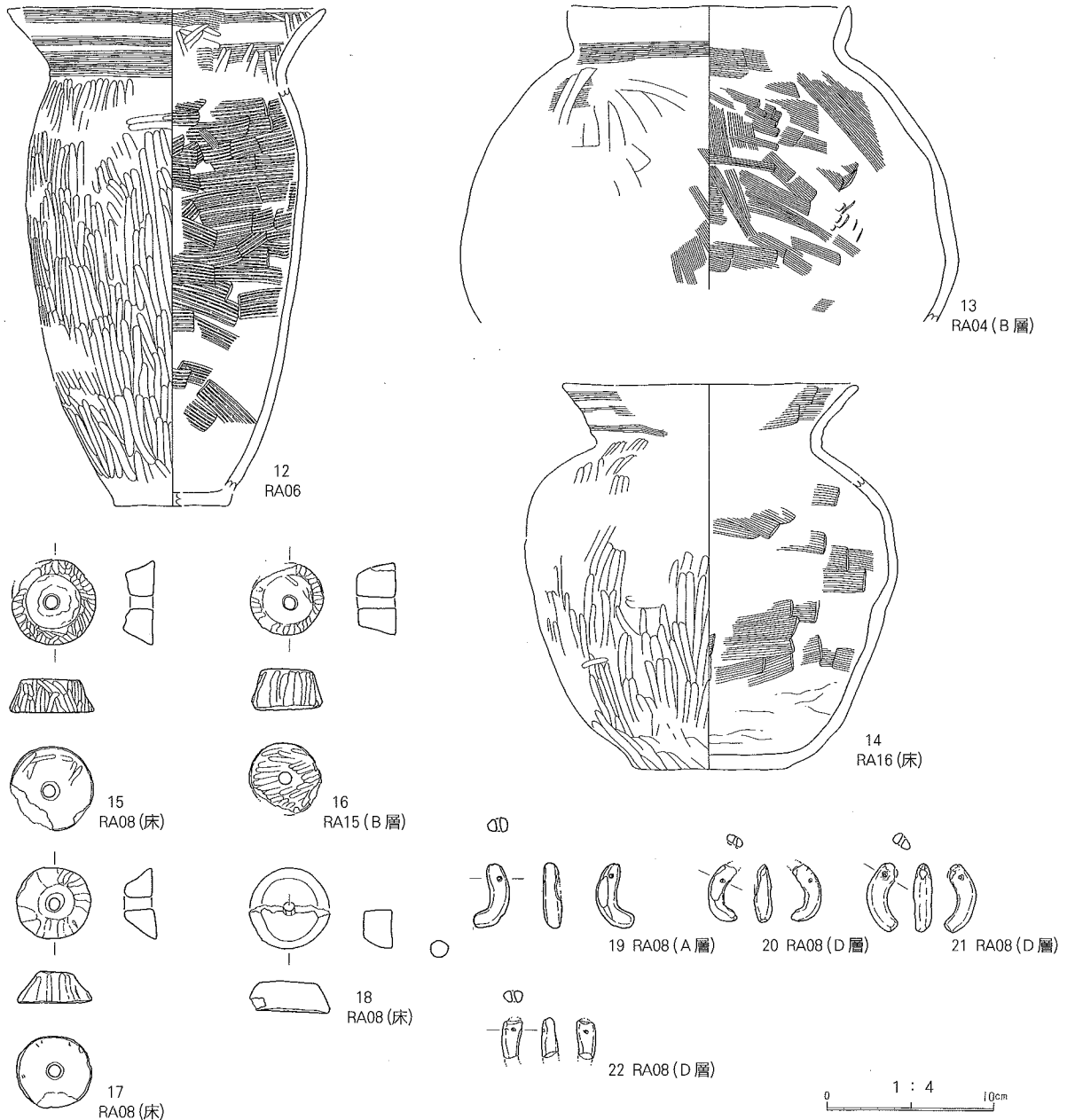


第8図 高橋A遺跡 第2次調査 RA08 竪穴住居跡 (1:100)



第9図 高橋A遺跡 第2次調査 RA15 竪穴住居跡 (1:100)





第12図 高櫓A遺跡 第2次調査 出土遺物(2)



高櫓A遺跡 第2次調査 調査区遠景(南から)



高櫓A遺跡 第2次調査 調査区全景(上が北)

台形8点・薄台形1点・長方形2点・三角形1点・)、大きさ(直径・重さ)で3種類(大:径6.0cm以上、重さ80g以上 2点・中:径4.4~5.0cm、重さ37~60g 7点・小:径4.4cm、重さ26g 1点・非完形2)に分類できる。表面はヘラミガキ、ヘラナデがほとんどである。色調は黒色処理をされたものと、されていない褐色のものがある。黒色処理のものの方が大型で重い。生産される糸の太さ・大きさ、繊維の種類によって使い分けられたものと考えられる。また、土製紡錘車の出土した遺構は、RA01が1点、RA02が1点、RA03が1点、RA08が3点、RA09が1点、RA10が3点、RA15が1点、RX02が1点である。また、竪穴住居内での出土位置はすべて北側、すなわちかまど側に偏って出土している。竪穴住居内の空間利用についての示唆となりうる。

土製品 土製勾玉 (19~22) RA08から土製勾玉および図示できなかったが土玉が出土している。RA08は土製紡錘車3点出土しており、土製品の出土量は突出している。RA08は中規模のものであるが、出土遺物が特筆でき、なんらかの中心的な住居だった可能性がある。

・まとめ

今次調査区は当遺跡のほぼ半分の面積を調査した。調査区内中央北部は、ひどく削平を受け遺構の残存は悪かった。また、調査区外北西側はゆるやかに低くなる地形で、試掘の結果、遺構は確認されていない。今次調査区内では、遺構の重複はなく、調査区内にまんべんなく点在し、8世紀後半の竪穴住居跡は同一集落内において9世紀以降のものより深く、かまど煙道の作りもすべてくり抜き式であった。これは盛岡周辺の9世紀以前の集落によく見られる傾向である。出土遺物の特徴は、須恵器・あかやき土器が相伴せず、体部外面の段が不明瞭で底部が平丸底の非ロクロ坏が、体部外面に段があり、底部が丸底の非ロクロ坏とともに出土する点が挙げられる。同じような土器組成の竪穴住居跡は、百目木遺跡(三本柳)・西鹿渡遺跡(三本柳)で確認されている。8世紀後半~末のもと考えられる。8世紀は、竪穴住居跡の数が爆発的に増え、竪穴住居跡ごとの大小差や遺物の質量差が明確になり、地域首長の存在が明確に見られるようになる時期である。しかし、9世紀はいると、竪穴住居跡の数は増えるが、均質化する傾向が強い。本遺跡で検出した竪穴住居跡は大小差が顕著ではなく、遺物の質量に大きな差が見て取れず、過渡期に当たると考えられる。土器編年の見直しも大いに必要ではあるが、城柵胆沢城(奥州市)や志波城(下太田)が造営される直前に位置づけられ、その城柵の支配体制による集落のあり方の再編が図られつつある時期の集落といえそうである。

(今野公顕)

【参考文献】 西野修 1998 「北上盆地北部の様相」 第24回城柵官衙遺跡検討会資料

10 ^{かわめ}川目B遺跡 第2次調査(第13・14図)

遺跡は、築川北岸の緩やかに傾斜する平坦面に立地し、遺跡北側の舌状台地上には縄文時代中期の集落遺跡である川目C遺跡が、対岸の狭い平坦面には、縄文時代晩期の配石遺構が確認された川目A遺跡が立地している。今回は、携帯電話無線基地局(アンテナ)設置にともなう発掘調査を実施し、表土下0.2~0.8mで縄文時代後期の土坑7基、ピット17口を確認した。

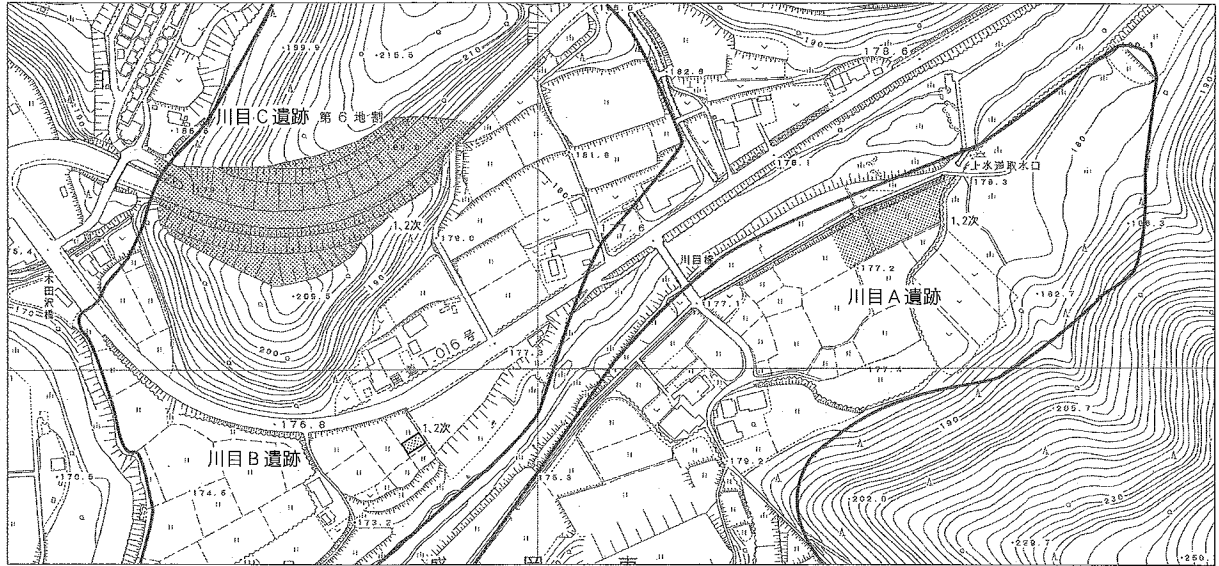
土坑は直径0.8~1.5m、検出面からの深さ0.1~0.3mで、平面形は円形および不正楕円形を呈している。ピットは、直径0.2~0.5m、検出面からの深さ0.15~0.5mをはかるもので、柱痕跡を残すものもあるが、今次調査区内で掘立柱建物跡等を構成するかは確認できなかった。

□調査内容

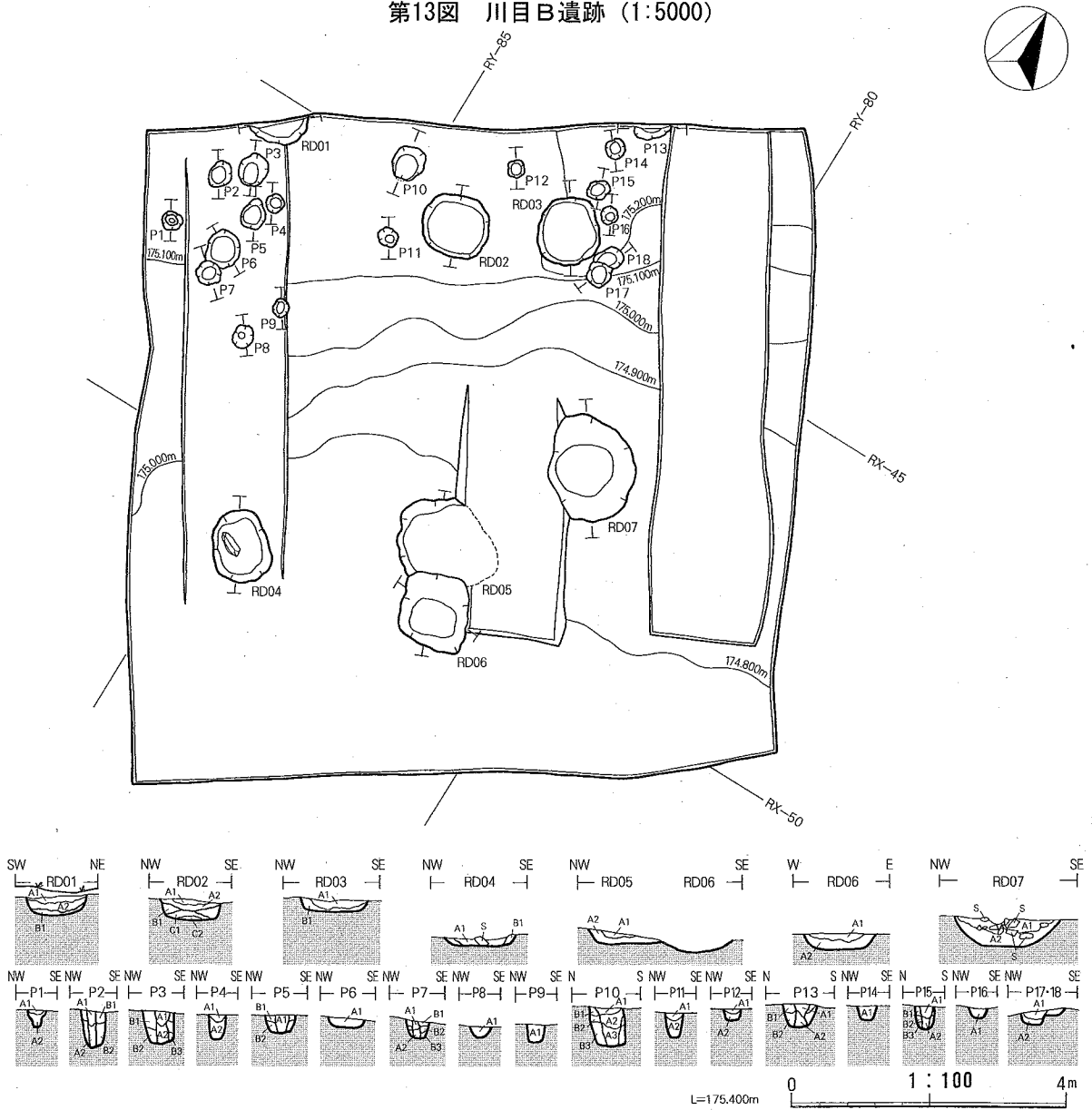
検出遺構 縄文時代後期の土坑7基、柱穴17口

出土遺物 縄文時代中期~後期の土器片 数十点

(三浦陽一)



第13図 川目B遺跡 (1:5000)

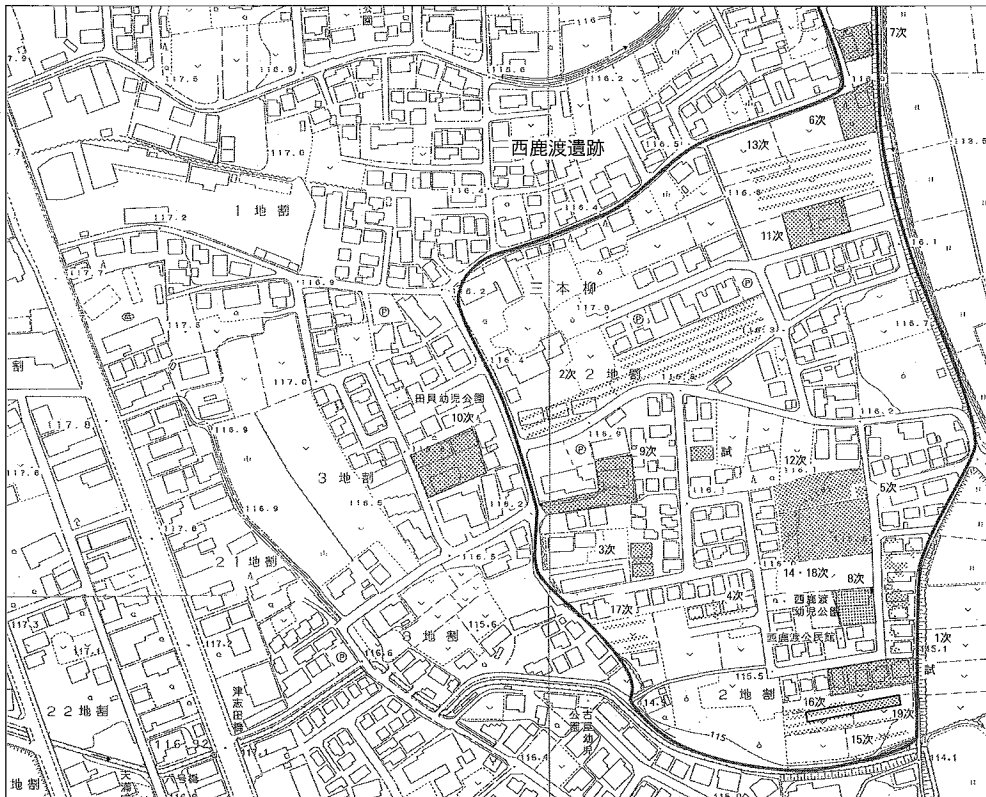


第14図 川目B遺跡 第2次調査

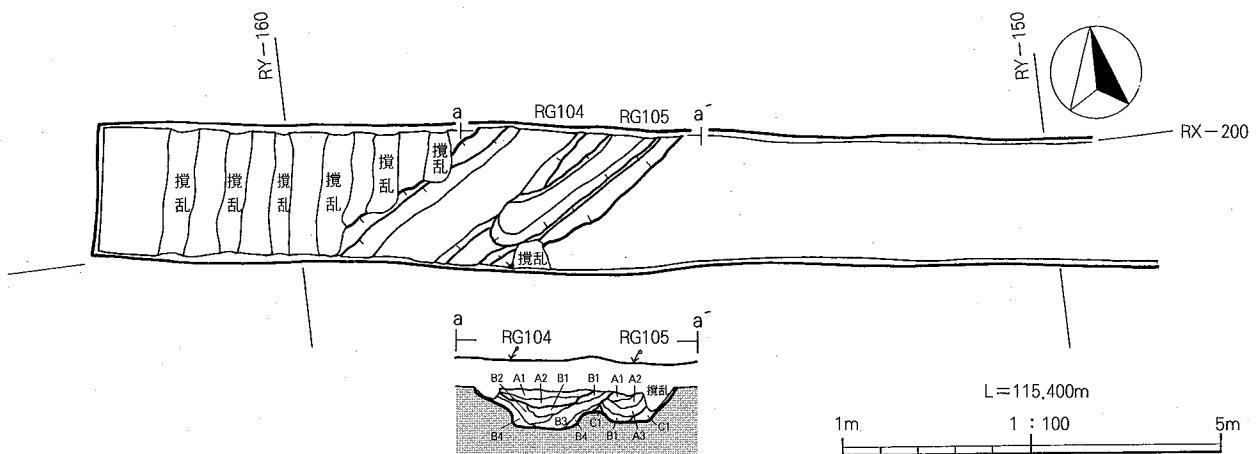
11 ^{にしかど}西鹿渡遺跡 第19次調査 (第15・16図)

遺跡は、北上川西岸の低位沖積段丘面に立地し、四方を旧河道によって画されており、遺跡範囲はおおむね東西300m、南北300mほどを想定している。周辺には、南側に奈良～平安時代の集落遺跡である百目木遺跡が立地している。

今回は、擁壁設置工事にともなう事前の発掘調査を実施し、現地表面より0.4mで南西から北東方向に並行する時期不明の溝跡2条を確認した。溝跡は新旧関係がみとめられ、RG104は上端幅1.8m、深さ0.5mほどをはかり、RG105溝跡を切っている。RG105溝跡は、上端幅1.2m、深さ0.4mほどをはかるものである。



第15図 西鹿渡遺跡 (1:5000)



第16図 西鹿渡遺跡 第19次調査

□調査内容

検出遺構 時期不明の溝跡2条

出土遺物 平安時代の土師器片数点

(三浦陽一)

12 ^{ならやまだ} 榎山田遺跡 第2次調査 (第17・18図)

遺跡は中津川の北岸、大日向山地・四十四田丘陵の裾に沿うように広がる扇状地の末端に立地している。遺跡周辺は宅地となっており、地形の差異を観察することができないが、遺跡範囲は生協店舗(コープ山岸) 中心に150mほどの範囲と想定している。

調査は、平成16年6月に試掘調査を実施した結果、遺構・遺物が確認されたため、8月より本発掘調査を実施したものである。

調査の結果、現地表面下0.4~0.6mの黒~暗褐色土層上面で、近世以降の土坑1基、時期不明の溝跡・柱穴、縄文時代後期・弥生時代の土器片を確認した。

□調査内容

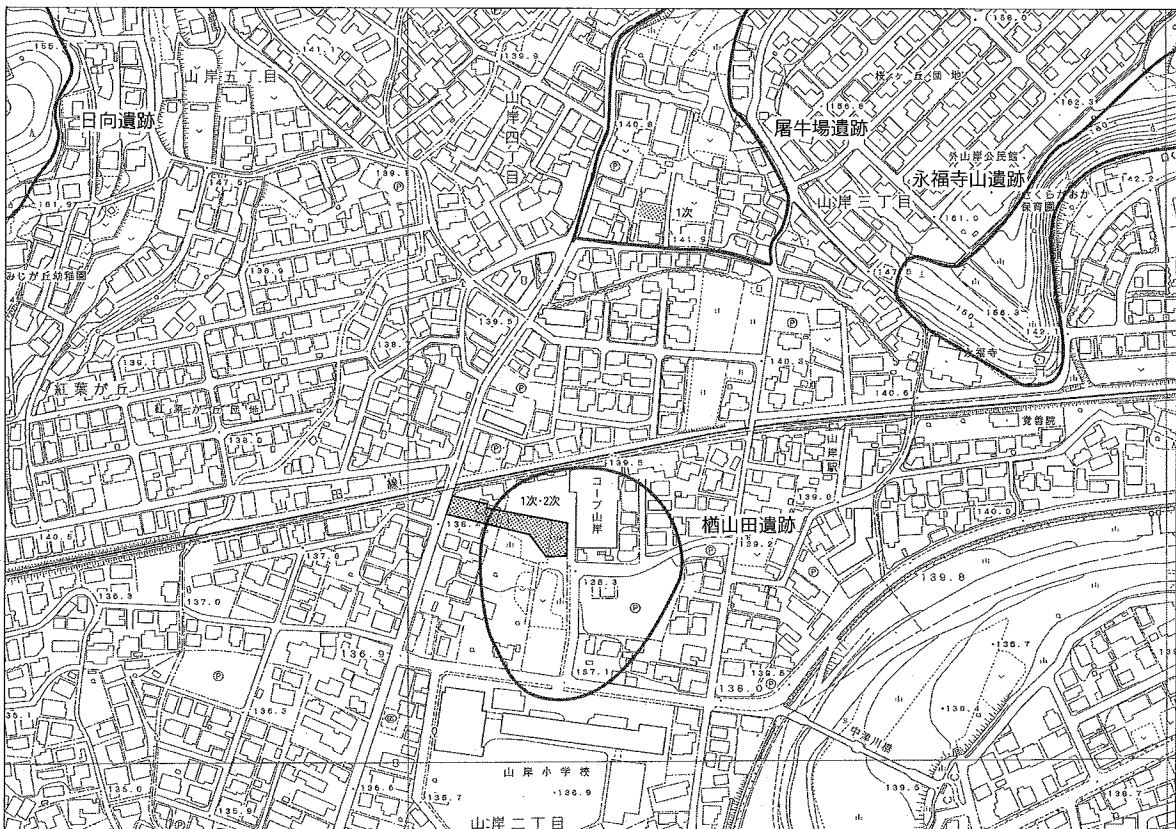
検出遺構 近世以降の土坑1基 時期不明の土坑1基 時期不明の溝跡1条

近世以降のピット40口

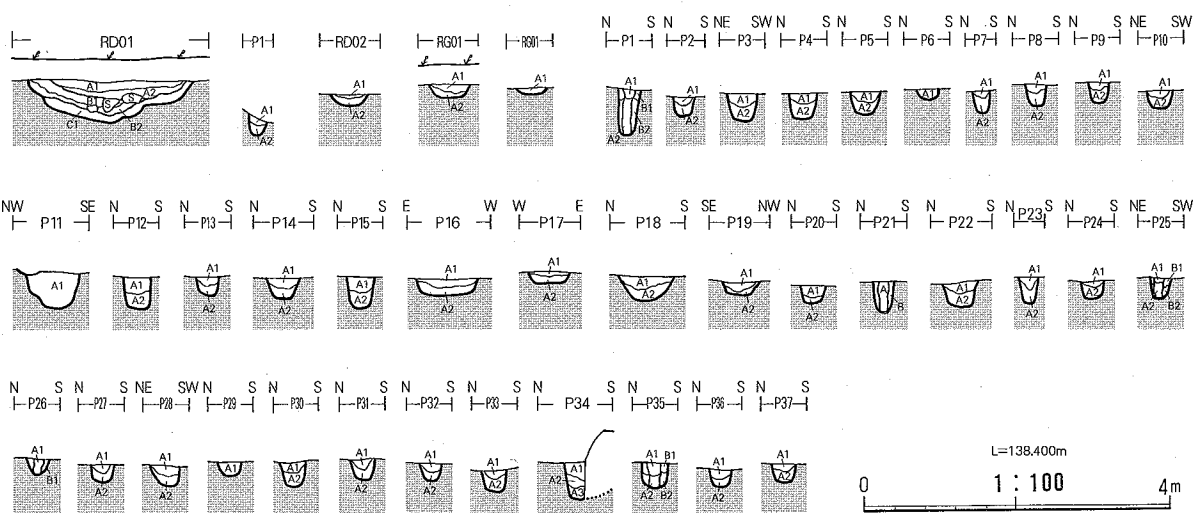
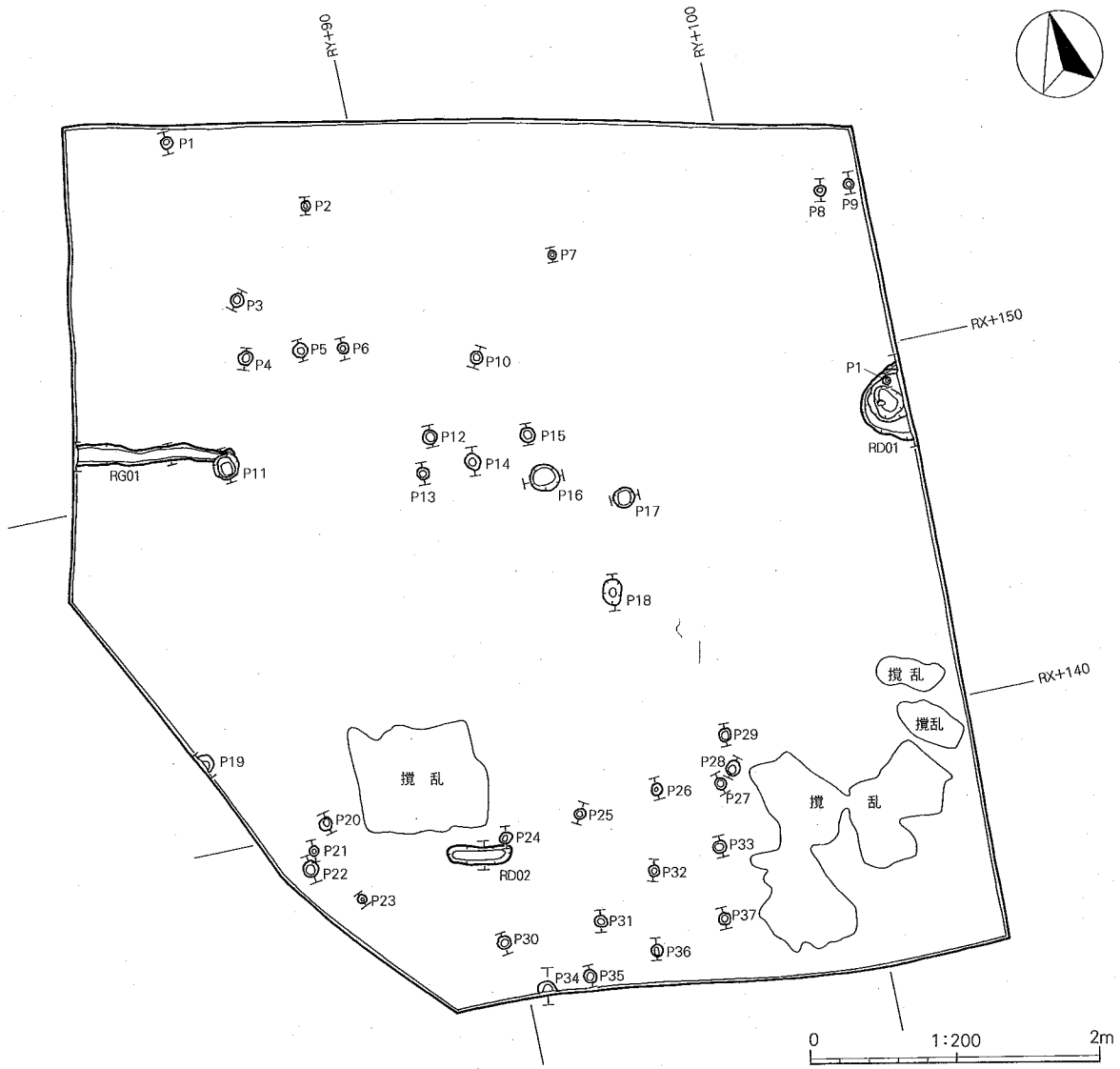
出土遺物 縄文時代後期および弥生時代の土器片 数点

石臼破片 1点

(三浦陽一)



第17図 榎山田遺跡 (1:5000)



第18図 榎山田遺跡 第2次調査

13 ^{たて}館遺跡 第18・19次調査 (第19～21図)

遺跡は、雫石川南岸の低位沖積段丘面に立地し、東西200m、南北150mほどの道路や水路に囲まれた地域を遺跡範囲としている。これまでの調査で、平安時代の集落遺跡であることのほか、堀や竪穴建物跡など中世の遺構も確認されており、戦国期の太田館とされている。

今年度は寺院会館建設にともなう調査(第18次)と擁壁設置工事にともなう調査(第19次)の2件を実施した。

第18次調査区は、遺跡の北東側縁辺部にあたり、平成15年度に実施した試掘調査により、遺構が確認されたことから調査を実施したもので、柱穴や土塁の一部が確認された。

第19次調査区は、遺跡の北西縁辺部に位置し、西側の水田面より2m程の比高差をはかる斜面部を調査した。調査の結果、西側の水田と遺跡範囲の間にある水路下に堀跡が存在することが確認された。

□調査内容

(18次調査) (第20図)

検出遺構 中世の掘立柱建物跡2棟 土塁1箇所 時期不明の溝跡1条 中世～近世の土坑8基
中世～近代の柱穴140口

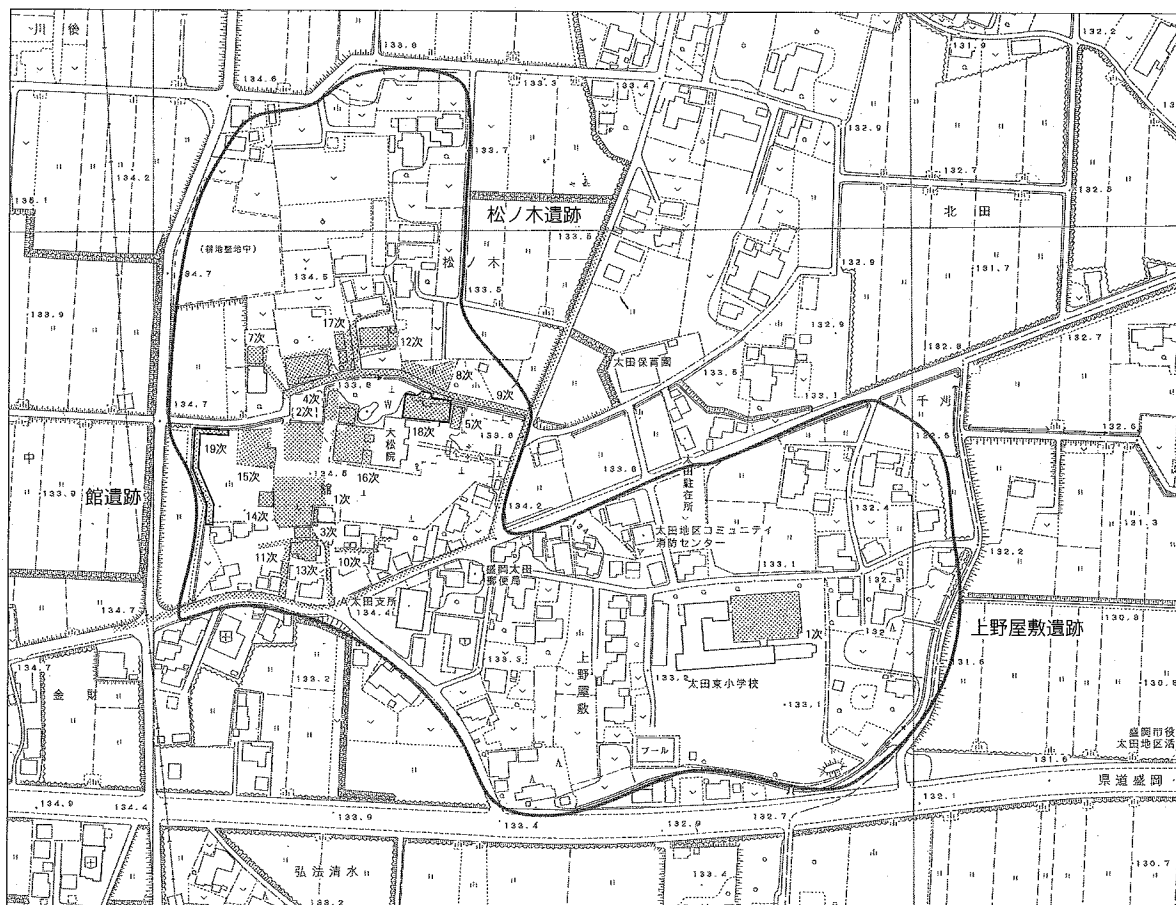
出土遺物 近世以降の陶磁器・鉄器

(19次調査) (第21図)

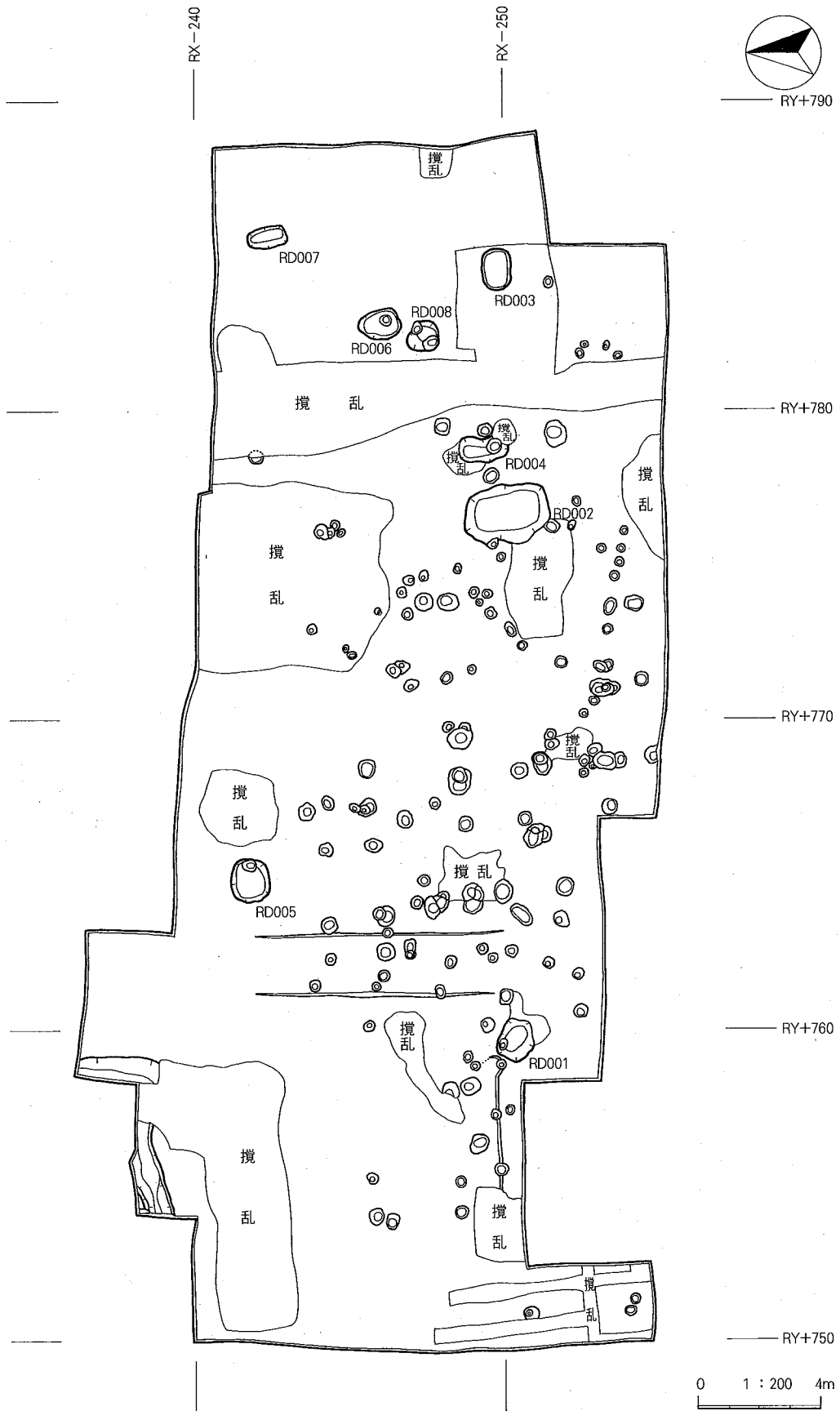
検出遺構 中世の堀跡1条

出土遺物 平安時代の土師器・須恵器 十数点

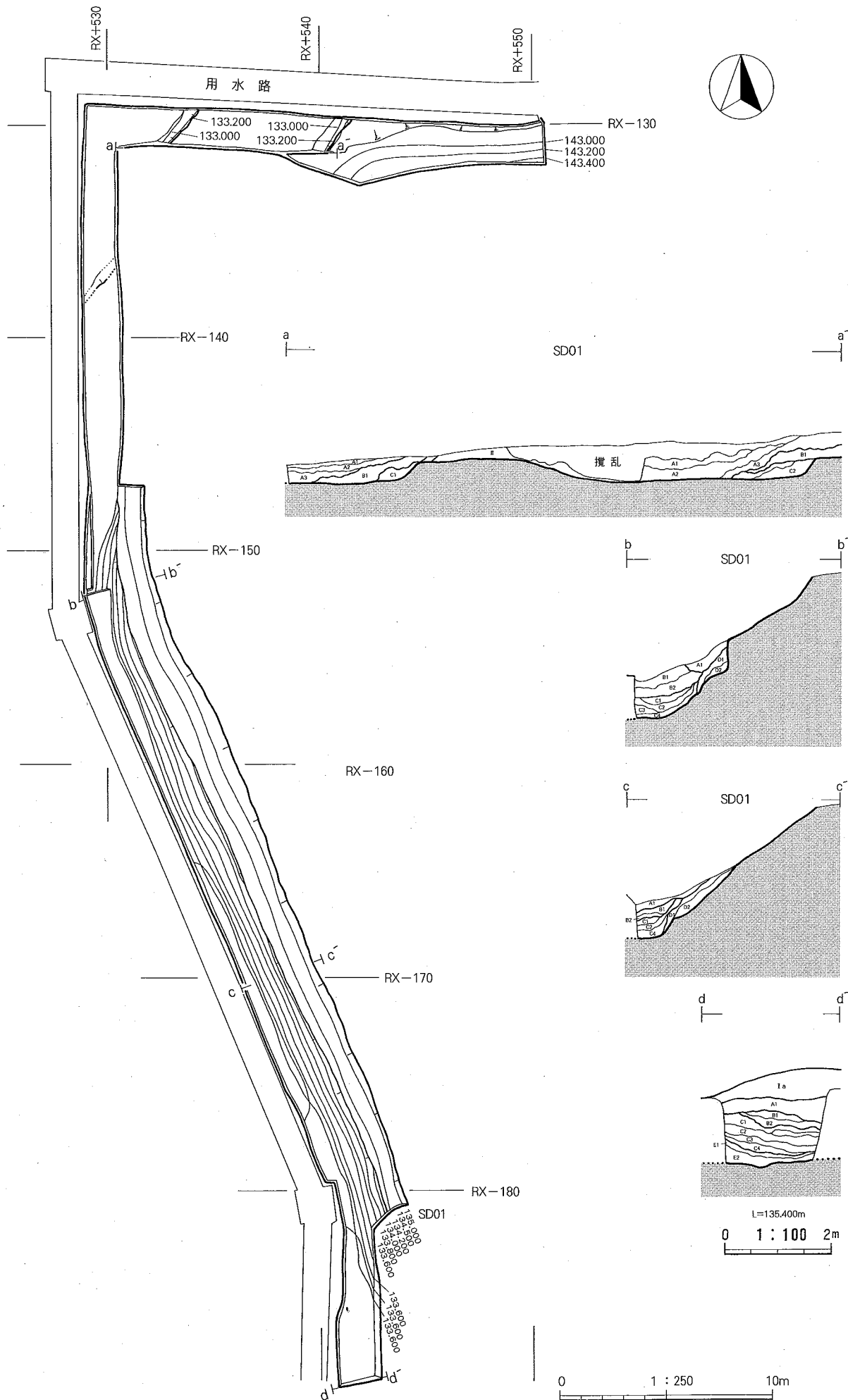
(三浦陽一)



第19図 館遺跡 (1:5000)



第20図 館遺跡 第18次調査



第21図 館遺跡 第19次調査



繫V遺跡28次 伏甕出土状況



繫V遺跡29次 調査区全景 (西から)



松長根遺跡6次 調査区全景 (東から)



川目B遺跡2次 調査区全景 (東から)



西鹿渡遺跡19次 調査区全景 (西から)



榎山田遺跡2次 調査区全景 (西から)



館遺跡18次 調査区全景 (東から)



館遺跡19次 調査区全景 (北から)

写真図版

報告書抄録

ふりがな	もりおかしいせきのまなびかん へいせい16ねんど かんぼう							
書名	盛岡市遺跡の学び館 平成16年度 館報							
編集者名	今野公顕 三浦陽一 松川光海 室町秀文 佐々木亮二							
編集機関	盛岡市教育委員会 盛岡市遺跡の学び館							
所在地	〒020-0866 岩手県盛岡市本宮字荒屋13番地1 TEL 019-635-6600							
発行年月日	2006年3月24日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 (世界測地系)	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
つばご 繫V遺跡	いわてけんもりおかし 岩手県盛岡市 つばごあざたいち 繫字館市75番地1 他	03201		39° 40' 25"	141° 1' 11"	28次 2004.04.12 ～10.20	200.4	市道建設工事
つばご 繫V遺跡	いわてけんもりおかし 岩手県盛岡市 つばごあざたいち 繫字館市114番地1 他			39° 40' 27"	141° 1' 5"	29次 2004.09.07 ～10.20	16.9	校舎改築工事
まつながね 松長根遺跡	いわてけんもりおかし 岩手県盛岡市 おとべ 乙部28地割34番地5			39° 36' 24"	141° 12' 0"	6次 2004.09.06 ～09.24	283.5	福祉施設建設
たかやちえー 高槽A遺跡	いわてけんもりおかし 岩手県盛岡市 ながい 永井24地割27-1 他			39° 39' 2"	141° 9' 28"	2次 2004.07.05 ～10.07	5,530.0	宅地造成
かわめびー 川目B遺跡	いわてけんもりおかし 岩手県盛岡市 かわめ 川目6地割60-1			39° 40' 27"	141° 13' 1"	2次 2004.07.20 ～07.27	90.3	携帯電話無線 基地局設置
にししかど 西鹿渡遺跡	いわてけんもりおかし 岩手県盛岡市 さんげんやなぎ 三本柳2地割39-57 他			39° 39' 49"	141° 9' 50"	19次 2004.04.13 ～04.15	70.0	擁壁設置
ならやまだ 榑山田遺跡	いわてけんもりおかし 岩手県盛岡市 やまがし 山岸2丁目258-7			39° 42' 55"	141° 10' 7"	2次 2004.08.02 ～08.25	465.0	店舗建設
たて 館遺跡	いわてけんもりおかし 岩手県盛岡市 かみおお たて 上太田館66			39° 41' 42"	141° 5' 39"	18次 2004.04.26 ～06.11	550.0	寺院会館建設
たて 館遺跡	いわてけんもりおかし 岩手県盛岡市 かみおお たて 上太田館1、57-1		39° 41' 41"	141° 5' 33"	19次 2004.06.07 ～06.29	170.0	擁壁設置	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
繫V遺跡 28次	集落	縄文時代	竪穴住居跡・土坑・ 遺物包含層	縄文土器・石器・ 土偶	濃密な遺物包含層と、密集した 遺構群			
繫V遺跡 29次	集落	縄文時代	竪穴住居跡・土坑・ 遺物包含層	縄文土器・石器	密集した遺構群			
松長根遺跡 6次	集落	縄文・平安時代	縄文 遺物包含層 平安 竪穴住居跡	縄文土器 土師器・須恵器				
高槽A遺跡 2次	集落	奈良時代・平安時代	竪穴住居跡・土坑・ 円形周溝	土師器・須恵器・ 土製品・鉄製品	8世紀後半を主体とした集落跡 土製紡錘車が多く出土			
川目B遺跡 2次	集落	縄文時代	土坑・ピット	縄文土器				
西鹿渡遺跡 19次	集落	時期不明	時期不明 溝跡	土師器				
榑山田遺跡 2次	集落	近世以降	土坑・溝跡	縄文土器・弥生土器				
館遺跡 18次	集落・城館	中世・近世	中世 土塁 近世 掘立柱建物跡・ 柱穴・土坑	陶磁器・鉄製品				
館遺跡 19次	集落・城館	中世	堀跡	陶磁器・鉄製品・ 土師器・須恵器				

【表紙写真】

- 左上：国指定重要文化財 繫遺跡出土深鉢形土器(当館蔵)
左中：本宮熊堂B遺跡第28次調査出土 「閉」「閉」篋書土器(当館蔵)
左下：繫V遺跡第28次調査 調査風景
右上：堰根遺跡第13次調査 掘立柱建物跡
右下：県指定史跡大館町遺跡出土 日本最大級の縄文土器(当館蔵・高さ93cm)

盛岡市遺跡の学び館 平成16年度 館報

2006年3月24日 発行

発行 盛岡市遺跡の学び館
〒020-0866 岩手県盛岡市本宮字荒屋13番1号
電話 019-635-6600 FAX 019-635-6605
E-mail iseki@city.morioka.iwate.jp
URL <http://www2.city.morioka.iwate.jp/14kyouiku/iseki/manabikan/index.html>

印刷 (有)小松茂印刷所
〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原二丁目5-37
電話 019-623-6073